

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「菊屋家住宅」萩市(山口県)

■市長座談会……………6

職員の活躍を願う市長の思いと取り組み

座談会出席市長 ●郡山市長・品川萬里／藤枝市長・北村正平

池田市長・瀧澤智子／西条市長・玉井敏久

司会・コーディネーター ●筑波大学准教授・藤井さやか

■市政ルポ 嬉野市(佐賀県)……………12

100年の念願「新幹線開業後」のまちづくり!!

嬉野市長 ●村上大祐

■マイ・プライベート・タイム……………18

座右の銘「宝積」

焼津市長 ●中野弘道

■わが市を語る……………20

◆新たな100年に向けての挑戦

旭川市長 ●今津寛介

◆ふるさととしてみんなに愛される

狛江市長 ●松原俊雄

◆地域でつくる「人・自然・文化」の調和

弥富市長 ●安藤正明

◆全ての自治体へ向けて

安芸高田市長 ●石丸伸二

■これぞ！食のイチオシ 福井市(福井県)……………28

■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景〜……………29

桶川市(埼玉県)



市政ルポ

嬉野市(佐賀県)

官学民の連携で推進する
持続可能な近未来の構築

嬉野市長 ●村上大祐

特集

**身近な自然・いのちを次世代に引き継ぐ
生物多様性保全を目指したまちづくり**

〔寄稿1〕生物多様性と生態系を生かした地域づくり

東京大学大学院農学生命科学研究科教授 ● 吉田丈人

〔寄稿2〕人とトキが共生する佐渡を目指して

佐渡市長 ● 渡辺竜五

〔寄稿3〕KOBEBE里山SDGs戦略の推進

神戸市長 ● 久元喜造

〔寄稿4〕「生物多様性保全」を目指したまちづくり

奄美市長 ● 安田壮平

動き

■世界の動き／ウクライナ戦争泥沼化で中国の出番も 拓殖大学特任教授 ● 名越健郎

■経済の動き／金高騰が告げる米欧金融の風雲急 日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

■自治の動き／新しい時代の地方鉄道支援を考える(2)―大切な信頼関係の醸成―

帝京大学教授(法学博士)・パーミンガム大学名誉フェロー ● 内貫 滋

■都市のリスクマネジメント

関東大震災から生き残った人々―北原系子『震災復興は

どう引き継がれたか』を読み解く

跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一

■法令相談室から

個人情報保護について

全国市長会顧問弁護士 ● 石津廣司

■時代を駆け抜けた偉人たち

易聖・嘉右衛門 高島嘉右衛門⑭ 改名

作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き

■編集後記

60 58 56 52 50 48 46 44 41 38 35 32 31

職員の活躍を願う 市長の思いと取り組み



きたむら しょうへい
北村 正平

ふじえだ
藤枝市長(静岡県)



しながわ まさと
品川 万里

こおりやま
郡山市長(福島県)



郡山市

藤枝市

西条市

池田市



たまい としひさ
玉井 敏久

さいじょう
西条市長(愛媛県)



たぎざわ ともこ
瀧澤 智子

いけだ
池田市長(大阪府)

司会・コーディネーター

ふじい さやか
藤井 さやか

筑波大学准教授

人口減少や少子高齢化の進展などを背景として、将来的に自治体の人手不足が予見される中、多様化・高度化する住民のニーズに対応しながら、安定的かつ持続的に行政サービスを提供していくためには、自治体は限られた「人材」を最大限に活用していく必要があります。各自治体では、職員一人一人の能力を引き出し、組織力の向上につなげるため、研修や能力開発支援の充実、多様な人材が働きやすくかつ能力を発揮できる職場環境づくりなどに取り組んでいます。

座談会では品川・郡山市長、北村・藤枝市長、瀧澤・池田市長、玉井・西条市長にお集まりいただき、自治体における人材育成の重要性、若手職員を中心とした育成施策、今後の目標などについて語っていただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています。新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し開催しています)

各都市で進められる職員育成の取り組み

藤井 地域を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたり質の高い行政運営を推進するためにも、職員の育成は自治体において重要な課題だと思います。それでは、各都市の取り組み内容についてお話しください。

品川 私は「楽市楽座」が好きで、年齢に関係なく、市民の誰もが自分のやりたいことに自由に

持続可能な都市を
形成するためにも
Z世代には庁内外で
大いに活躍して
もらわなければなりません。



品川 万里
郡山市長(福島県)

挑戦して、活躍できるまちを目指しています。これを実現するためにも、まずは「隗かより始めよ」で、市役所から取り組みをしなければとの思いから、全ての職員が活躍できるように、人材育成に努めてきました。本年度からは社会情勢の変化に的確に対応し、市職員一人一人が最高のパフォーマンスを発揮できるように、「人材育成ニューノーマル」として、「DX推進」「SDGsの推進」「Z世代活躍」など、新しい視点も取り入れた育成施策を始めました。

こうした取り組みを進める中で、特に私が期待をかけているのが、幼少期から日常的にインターネットに触れ、SDGsなど社会課題に対する意識が高いとされているZ世代の活躍です。少子高齢化が進み、今後も郡山市では人口減少が避けられない中で、将来にわたって持続可能な都市を形成していくには、このZ世代に庁内外で大いに活躍してもらわなければなりません。その観点から、本年度の組織改編では、Z世代をはじめとした若者の活躍に関する施策の総合企画・調整を行う組織として、この世代の職員を中心とした「Z世代活躍係」を新設するなど、新たな取り組みも進めています。

北村 私は市長に就任以来、「まちづくりはまさに人づくり」であり、市政の要は何より「人」であると発信し続けてきました。中でも職員の存在は重要で、職員が元気になれば市役所が元気になり、市政も熱を帯び、まち全体が元気になっていくと考えています。こうした考えのもと、藤枝市では職員を「宝Ⅱ人財」と捉え、以前から人材育成に力を入れてきました。さらに、令和2年度には全国的にも珍しい人材育成の専門部署として「人材育成センター」を立ち上げ、

組織一丸となって育成戦略を進めています。

本市の育成施策の代表的なものに、職員が職員を育てる「藤枝型職員養成体制」があります。特別職や職員が講師となって、公務員としての気概や実務の知識を伝授する本市独自の育成施策です。また、人材育成と併せて、職員が生き生きと活躍できる場として、「新公共経営プロジェクトチーム」や「女性活躍推進会議(フジエンス)」を設けています。有志の若手職員、あるいは各部局から選出された女性職員がチームを結成して、自らが設定したテーマについて調査・研究し、政策提言を行う取り組みです。参加した職員は、高い向上心を持って、意欲的に活動しています。

瀧澤 現在、自治体は、多様化・複雑化する社



若者の活躍に関する施策の総合企画などを担う「Z世代活躍係」(郡山市)

『まちづくり、はまさに『人づくり、職員が元気になれば市役所が元気になり市政も熱を帯び、まち全体が元気になっていきます。』



北村 正平
藤枝市長(静岡県)

会や住民ニーズに加え、高齢化の進展、社会インフラの老朽化、増大する災害リスクなど、さまざまな地域課題に的確に対応できる職員の育成が求められています。

池田市では、目標管理制度やさまざまな研修を導入し、特に若手職員を重点に次の世代を育成することができている職員を育成し、そのサイクルを繰り返すことにより組織の成長につながるよう取り組んでいます。目標管理制度について

ては、上司と部下が双方で何を目標とするのかを話し合いながら、職員の成長を導くコミュニケーションツールとしても活用しています。研修については、交流の機会やネットワーキングりとしても、近隣の職員や住民なども参加する独自の研修「いけだウォンバット塾」を開催しています。さらに、民間の視点を行政に生かすため、大手民間企業幹部による、想いを形にする「実現力」講座も実施しています。

こうした中、昨年は、若手職員有志が主体的に「ウォンバット課(自称)」というプロジェクトを立ち上げてくれました。市内の動物園には姉妹都市のオーストラリア・ローセストン市から寄贈された動物「ウォンバット」が飼育されているのですが、そのウォンバットと本市の認知度向上を目的にシテイプロモーション活動を進めてくれています。

玉井 社会経済情勢や行政を取り巻く環境が変わる中、自治体職員にも意識変革が求められています。民間企業出身の私が市長就任直後、初めて職員に講話した際には、「市民はお客さまである」ことを前提に、意識改革の必要性を強調しました。

職員は市役所や地域にとって宝のような存在です。西条市でも職員を「人財」と捉え、その育成に努めています。特に西条市では、各部署での日ごろの業務(OJT)を通じた人財育成を重視しています。それが職員の能力を引き出し、強い市役所組織をつくることにつながると考えているからです。

また、次世代を担う政策形成能力に秀でた職員の育成も重要です。そこで、平成29年には中四国地方の都市としては初めてとなる自治体シ



専門的知識を有する職員が講師となり、実務知識を伝授する「職員寺子屋」の様子(藤枝市)

ンクタンク「西条市自治政策研究所」を設立しました。扱う政策のレベルや年齢に応じて複数のコースを用意していますが、いずれのコースにおいても職員は市が直面する政策課題について調査分析を行い、私を含めた理事者、そして全職員に向けて、課題解決に向けた提言内容を発表します。

職員のやる気を引き出すために

藤井 各都市とも次世代を担う若手職員の育成に、特に力を入れていらっしゃいますね。さらなる成長のためには、職員が身に付けた力を発揮しやすい環境づくりも大切だと思いますが、いかがでしょうか。

品川 近年、各業界でデジタル化が進む中で、



多様化・複雑化する地域課題に
対応できる人材を育成するとともに
職員一人一人が自己実現できる
ような行政を目指しています。

瀧澤 智子
池田市長(大阪府)

情報技術に関する基礎的な知識や技能を問う国家資格「ITパスポート」が注目を集めています。郡山市では、これまで若手職員を中心に、既に20名近くの職員が資格を取得しており、現在はさらに多くの職員の取得を促すための施策も行っています。私も日ごろからスマホやデジタル技術の活用について、よく若手職員に質問

しますが、いつもの確に答えてくれます。若手職員の意欲や能力の高さを実感しています。

ただし、若手職員も周囲に対する遠慮があるのか、あまりそうした能力を表に出そうとしません。郡山市では職員表彰制度の充実などの取り組みを進めているところですが、職員が自分の力を主体的に発揮でき、努力が報われる職場環境の整備の重要性を強く感じています。

北村 藤枝市では、「新公共経営プロジェクトチーム」などで行われる政策提言の内容を最大限尊重し、次年度予算に必ず計上、事業化するようにしています。市政に反映されることで、特に若手職員のモチベーションは格段に高まります。

また、藤枝市ではおおむね入庁から10年間で窓口、事業、管理の各部門を経験させるようにしています。その中で職員は次第に自分の適性、やりたい職務などを意識するようになります。そこで、本人の希望に沿った職務や異動ができるよう職の公募制度も設けています。自分の希望がかなうと、職員はさらに働きがいを感じて、意欲的に業務に励むようになります。

玉井 西条市でも「西条市自治政策研究所」の提言内容を積極的に市の施策に反映させているほか、自分が望む職務がある場合には、本来業務との兼務を認めるサイドワーク制度も導入しています。

西条市では市民のチャレンジを応援するまちづくりを進めています。職員も果敢にチャレンジしてほしいですね。私も職員の模範になるよう、常に積極的な姿勢で公務に当たっています。

瀧澤 頑張った職員が報われることも非常に大切です。努力した人にインセンティブを付与し

て報われることによって、それが向上心につながります。職員一人一人の力を合わせながら、一人でも多くの職員に働きがいや達成感を感じてほしいです。一方で、自分の時間や家族の時間、ワーク・ライフ・バランスも大事にしながら、職員一人一人が自己実現できるような行政を目指しています。

人材育成、組織力向上につながる 職員の派遣・出向の取り組み

品川 職員の士気を高めるためにも、処遇の改善は大きな課題です。本来なら、初任給の引き上げや成果を上げた職員に対する特別昇給などの形で処遇改善を図るべきと私は考えていますが、制度上難しいところもあります。そこで、



入庁4年・8年目研修での市長と若手職員との対話の様子(池田市)

日ごろの業務 (OJT) を通じた育成施策が 職員の能力を引き出し 強い市役所組織をつくることにつながります。



玉井 敏久
西条市長(愛媛県)

郡山市では、実績を上げた職員に対する評価の一環として、さらに経験を積み、実力を高められる機会を与えようと、中央省庁や他自治体などへの派遣・出向を積極的に進めています。

玉井 西条市では17人もの職員を中央省庁などに派遣・出向させています。市役所の規模から見て、確かに無理をしているところはありますが、派遣した職員が戻ってくると、思った以上に成長していますし、貴重な経験を市政に生かしたい、後輩にも伝えたいと、さらに活発に活

動するようになります。

北村 藤枝市でも20人近い職員を中央省庁や他自治体、財団法人、民間企業と幅広く庁外に出しています。それぞれ多くの経験を積み、一回り大きくなって戻ってきます。また、藤枝市と姉妹都市提携を結ぶオーストラリアのペンリス市などにも職員を派遣していますが、これを契機に若手職員が英会話を学習するチームを結成し、業務上でも英語を活用する機会を設けるなど、自主的に学び合いをするようになりました。

瀧澤 私は職員にはいつまでも市役所で能力を発揮してもらいたいと思う反面、どこにいても活躍できる人材に育ってもらいたいとも考え、池田市でも積極的に職員派遣を行っています。

品川 せっかくのご縁ですから、この4市の間でも積極的に人事交流をしませんか。互いの市政のよい点を学び合う機会になると思います。

職員のメンタル対策にも注力

玉井 西条市では風通しのよい組織風土を何よりも大切にしていますが、中には入庁から3年足らずで、離職する職員もいます。悩みを周囲に打ち明けられないなど、職員同士の距離感も背景にあると思います。私が所属していた民間企業では先輩社員が後輩社員に対して、組織のルールや業務の進め方を教えたり、相談なども受け付け、アドバイスしたりするサポーター制度を設けていました。そうした取り組みも必要になってきていると感じています。

北村 私は、社会は全て人間関係、すなわちコミュニケーションで成り立っていると考えています。その基本があいさつです。単純なよう



「西条市自治政策研究所」での研究成果を基に、提言内容を発表(西条市)

ですが、あいさつや声掛け一つで職場の雰囲気はがらりと変わりますから、本市では、対市民だけでなく、職員同士がすれ違うときも、明るくあいさつを交わすよう、広く呼び掛けていきます。また、職員のメンタルや健康面に寄り添うため、市役所に健康増進専門監を配置して、何でも相談できる環境を整えています。

瀧澤 池田市でも、全職員が業務で利用できるチャットツールを導入し、できるだけ職員と直接コミュニケーションを取りながら組織を活性化していきたいと考えています。また、入庁4年・8年目職員を対象に、私の想いやビジョンを伝えるだけでなく、対話形式の「市長研修」を行っています。こうした機会を通じながら、職員の悩みに接し、市の規定を変えたこともあります。

職員と共に未来を見据え、 直面する行政課題に対応する

藤井 最後に今後の職員育成に関する目標や、国への要望などについてお話しください。
瀧澤 今後の市政運営においては、従来の常識や成功事例が通じない正解が分からない問題がますます増えており、これまでとは異なった問題解決のアプローチが必要です。そのため、池田市では大阪大学と連携して、新たな手法を取り入れた「政策策定研究」を実施しています。この研修では、未来の立場に立って現在の課題を考える「フューチャー・デザイン」、新しい発想や視点を持つための「デザイン思考」、具体的に形にするための「システム思考」、地域に出て実際の課題を確認する「行動観察」といった新たな手法を用いて地域課題にアプローチしてもらっています。今が良ければではなく持続可能な自治体運営をしていくために、未来の立場に立って今やらなければならぬことを考え、そして新たな社会のシステムをデザインしていかねければなりません。職員と共に、未来を見据えた自治体運営を進めていきたいと考えています。



藤井 さやか
筑波大学准教授

品川 人口減少が進む中で、今後は市役所組織も少数精鋭を目指す必要があります。これまでは違った雇用・給与制度も必要になるでしょう。私たちは昭和20年代に施行された地方自治法や地方公務員法などに基づいた自治体運営を行っています。各自治体が思い切った策を打てるよう法制度も時代に合わせて変えるべきと国へ訴えていく必要があると考えています。

今、郡山市として取り急ぎ進めなければいけないのはDXの推進です。私も国家公務員として勤務していた際には、転勤があるたびに役所を訪ねなければならず、苦労した経験があります。社会的移動がスムーズに進むよう、オンラインで各種行政手続きができる制度設計が求められますね。

玉井 DXの推進はこれからの働き方や、市役所の将来の在り方にも直結する問題です。職員には、まさに自分自身の問題として、主体的に取り組んでもらいたいと考えています。

一方で、今後の自治体運営において大事なのは、これまで以上に市民の声に耳を傾けることです。お客さまである市民が何を望んでいるのか、よく理解して政策を進めなければいけません。

北村 市のまちづくりの最終的なゴールは、誰もが幸せになるまちをつくることです。そのためにも、藤枝市では、市民の暮らしに直結する健康、教育、環境、危機管理の4分野を「4K施策」と位置付け、DX推進の成果も反映させながら重点的に取り組みを進めています。ただし、それら施策の中心にあるのはあくまでも「人」です。まちは人で成り立ち、人がつくりあげるものです。全職員が一丸となって、知恵と

工夫を重ね、市民サービスの質の向上を図っていきたくと考えています。

藤井 さまざまな観点から、職員育成の重要性や取り組みについて、お聞きしました。本日の各市長のお話を通じて気づいたことがあります。それは、充実した育成プログラムの構築、職員が活躍できる職場環境づくり、そして、職員のモチベーションを高める仕掛けや工夫、この三つの要素があつてこそ、職員の力を十分に引き出すことができるのではないかとということです。変化の激しい時代ですが、今後も効果的な人材育成を進め、持続可能な自治体運営を推進していきたいと思えます。本日はありがとうございました。

(令和5年4月12日、全国都市会館にて開催)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は7月号に掲載予定です。



100年の念願「新幹線開業後」のまちづくり!! 官学民の連携で推進する持続可能な近未来の構築

「100年の念願」成就是
「次の100年」への出発点

佐賀県南西部に位置する嬉野市は、平成18(2006)年1月1日、旧藤津郡嬉野町・同塩田町の2町合併により、新市としての歩みを開始した。嬉野町と塩田町は、江戸時代に旧豊前国・小倉と旧肥前国・長崎を結んだ長崎街道において、隣接する宿場町(嬉野宿・塩田宿)として共に栄えた歴史を持つ。

長崎街道は九州全域の大名家による参勤交代、長崎・出島のオランダ商館長による江戸参府の旅などの主要街道でもあり、小倉〜長崎間の全長57里(224km弱)の街道筋に、25の宿場町を形成した。

そのうち嬉野宿は、江戸時代初期から栽培されてきた嬉野茶(うれしの茶)の産地、戦国時代末期から生産が始まった陶磁器・肥前吉田焼の産地、名湯・嬉野温泉を擁する温泉町

としても繁栄した。

やはり陶磁器(志田焼)の里で知られた塩田宿は、長崎街道の脇往還・塩田道の起点としても繁栄した。また、嬉野宿・塩田宿を貫流し、有明海に注ぐ塩田川の川湊・塩田津は、周辺で産出される焼き物(志田焼、肥前吉田焼、有田で産する伊万里焼／有田焼など)や、嬉野茶など農産物の物流拠点としての役割も果たしていた。

こうした歴史的背景の下、塩

田町地区の中心部には、当時の繁栄を伝える白壁造りの町家(白しつくいの居蔵家)や豪商の館、古寺社などが保全され、平成17(2005)年には国の伝統的建造物群保存地区に指定されている。また、嬉野町地区には茶畑風景や伝統的で閑雅な雰囲気温泉街が保持されており、両地区は、誰もが懐かしさ

を覚える「レトロなまち並み」が観光客の人気を集めている。

このように際立った個性の両地区を合わせ持つ嬉野市は、多彩な観光資源・地域資源に恵まれていると言える。半面、両地区を一つのエリアとして捉えようとした場合、恵まれた観光資源・地域資源を有機的に活用しつつ、

嬉野温泉駅
URESHINO-ONSEN STATION



むらかみだいすけ
村上大祐
嬉野市長
(嬉野温泉駅前にて)



白しっくい町家や蔵が建ち並ぶ「塩田津」のまち並み



本年2月11日開催「嬉野温泉駅まつり」には大勢の市民が駆け付け、新幹線開業を改めて祝った



嬉野温泉駅に停車中の西九州新幹線「かもめ号」の雄姿

回遊性の実現やバランスの取れた発展を図っていくのに不可欠な、両地区をつなぎ、ハブ的な役割を果たす「決定的な交流拠点」の存在

が、これまでは足りなかった。

だが現在、国道34号（鳥栖市）長崎市を結ぶ旧長崎街道の一部に相当）沿いの、嬉野町地区と塩田町地区のほぼ中間点に当たるエリアにおいて、両地区を結ぶ《第三の都市核》とも言うべきスマートシティづくり、内外の訪問客の観光交流拠点となる全く新たなまちづくりが、つち音も高らかに始まっている。

第三の都市核の主軸を成すのは、令和4（2022）年9月23日に暫定開業（博多駅）長崎駅を結ぶ九州新幹線・西

九州ルート約143kmのうち武雄温泉駅〜長崎駅間約66kmが先行開業）した西九州新幹線と、新駅・嬉野温泉駅の存在だ。今後は、嬉野町地区と塩田町地区を結ぶハブ的役割だけでなく、全国主要都市と嬉野市を結ぶ交流結節点となることも期待されている。

「私たち嬉野市民にとって、西九州新幹線の暫定開業と嬉野温泉駅の供用開始は、まさに『100年の念願』がかなった瞬間でした」そう語るのは、村上天祐嬉野市長だ。村上市長は、広島県尾道市出身で九州大学に進学。卒業後は佐賀新聞社の記者、同伊万里支局長などを経て、平成30（2018）年1月の嬉野市長選に出馬し、35歳で当選。取材時の本年2月から、2期6年目に入った。

「実は現在の嬉野市エリアには、大正4（1915）年に開業して、昭和6（1931）年に廃線となった私鉄《肥前電気鉄道》（嬉野駅〜塩田駅間、9駅・約9.8km）が走っていました。肥前電気鉄道は長崎本線（鳥栖駅〜長崎駅間・約123km）と連結する計画も立てられ認可を得ていましたが、昭和恐慌による景気の悪化や、バス路線との競争に伴う利用者減などにより、短期間で廃業の憂き目を見ることになってしまったのです」（村上市長）

さらに、肥前電気鉄道が敷設される以前、全国各地に鉄道路線が続々誕生していった明治時代後半、嬉野にも幹線鉄道・長崎本線を延伸する計画が持ち上がった。しかし、当時の嬉野の人々には、鉄道ができると、嬉野温



泉への湯治客が素通りしてしまうのではないかなどの懸念があり、結果的に反対論の意見が大勢を占め、鉄道敷設の話は立ち消えになった。そのことに対する後悔は世代を超えて語り継がれ、特に明治時代の長崎本線延伸計画の消滅については、昭和前半期編さんの『嬉野町史』に『百年の悔いを残した（※原文ママ）』との文言が記されたほどだという。

「しかし、今ついに、100年来の念願である幹線鉄道および鉄道駅の誘致がかないました。しかも、将来的には博多と長崎を直結する、九州新幹線・西九州ルート（西九州新幹線）の停車駅として誕生しました。西九州ルートが全通すれば、嬉野温泉駅は博多駅・熊本駅・鹿児島中央駅などを結ぶ九州新幹線（鹿児島ルート）との連携で、九州全域を網羅



嬉野茶に触れ、学び、味わい、体感できる「うれしの茶交流館 チャオシル」は平成30年オープン



15世紀半ばに栽培が始まった嬉野茶は独自の蓋いり技術による製茶で瞬く間に日本の代表的なお茶に

する高速鉄道網に組み込まれます。東海道・山陽新幹線や東北・上越・北陸・北海道新幹線とつながる、日本全域を網羅した新幹線網の一員としても位置付けられます。

それだけに今、この時代を生きる私たちは、先人たちが渴望してきた『積年の想い』の成就を、ただ享受するだけでなく、西九州新幹線の開業を軸に、わがまちの『次の100年間』に向けた持続可能なまちづくりへの『未来構想』をしっかりと打ち立て、実践していく責務があると考え

その後、平成24(2012)年6月に「諫早〜長崎間」の着工が認可され、西九州新幹線暫定開業の全工区の事業概要が整ったのを受けて、嬉野温泉駅周辺の新たなまちづくり構想を検討する官学民協働の「まちづくり委員会(委員長/佐賀大学理工学部三島伸雄教授)」が、平成26(2014)年度に発足。土地区画整理事業と並行して、開発の方向性を固める議論を平成28(2016)年度まで徹底的に重ね、駅周辺整備の基本スキームを完成させた。

西九州新幹線(武雄温泉〜嬉野温泉〜新大村〜諫早〜長崎)の暫定開業が「令和4年秋」と決まったのは令和2(2020)年のこと。それ以前は、開業時期が幾度も変更されるなど情報が錯綜(さくそう)する中、嬉野市は「武雄温泉〜嬉野温泉〜諫早間」の部分着工認可が下りた平成20(2008)年3月に、「新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本計画」を策定。嬉野温泉駅から嬉野町地区の既成市街地までの区域(11.4ha)での土地区画整理事業に着手した(駅周辺部分は約2ha)。

ております(村上市長)

同時多発的に展開される「新幹線開業後」のまちづくり

方針の下、全てを官学民連携で進めてまいりました。嬉野市が主体となるのは、観光インフォメーション機能を担う観光交流施設や駅前広場、公園の整備などで、民間主導の事業としては、宿泊施設、飲食施設、特産品販売所の整備などが挙げられます(村上市長)

施設整備の現況は、嬉野市が主体の観光文化交流施設《まるくアイズ》や手湯・足湯付き公園、休憩所と道路情報・観光情報を提供する施設などの整備が完成済みだ。

さらに、令和4年2月に《道の駅うれしのまるく》として登録された《道の駅うれしのまるく》《まるくアイズ》の《まるく》



地元のカフェが運営するカフェ&特産物販売施設「アップリフト シモジユク」

嬉野市

市 政 ル ポ

(佐賀県)

は、「丸く、円く」とドイツ語の「市場（マルクト／英語のマーケット）」に由来するという。

《道の駅うれしのまるく》は、画期的な道の駅としても、関係各方面から注目されている。例えば、手ぶら観光を掲げ、手荷物を宿泊先に500円で配送するサービスや、スマホ決済で借りられるシェアサイクルやカーシェアリング、VRゴーグルを使った観光案内などがある。

さらに、道の駅を単なる物販・飲食の集積施設でなく、《健康と癒しのまち・嬉野市》をアピールするための新たなスタートポイント、地域観光の玄関機能に徹した形で整備しようとしていることも特徴的だ。道の駅への集客と同等以上に、嬉野市の力点は、市内外への回遊性の「起点創出」に置かれているのだ。

民間主導の整備事業では、飲食や特産品販売の《アップリフトシモジユク》が完成済みだ。今夏には、《積水ハウス》が施工し、アメリカのホテル大手《マリオット・インターナショナル》が運営する、ホテル《フェアフィールド・バイ・マリオット》が開業の予定だ。

「フェアフィールド・バイ・マリオット」は、レストランなどを併設しない宿泊特化型のホテルです。駅前整備における《健康と癒しのまち》をアピールするスタートポイントの理念を体現したホテル、とも言えます。例えば、このホテルに泊まる旅行者の方々には、ここを起点に食事や買い物は駅前の施設で楽しんでいた。さらに観光情報や道路情報も駅

前でゲットしていただき、嬉野温泉や塩田津方面への旅に出発していただくというイメージです（村上市長）

コロナ禍の落ち着きと共に、ウィズコロナ時代が本格化し始めている現在、長崎港への外国クルーズ船寄港の復活や、長崎経由のインバウンド需要への期待も膨らむ。その際にも、この宿泊特化型ホテルは新たな観光風景をもたらそうだ。

例えば、嬉野市は昨年11月、嬉野温泉駅前最新のAI技術を用いた自動運転シャトルバスなど、次世代モビリティの試乗会（未来技術地域実装事業）を行った。内外の観光客



今夏に開業予定の宿泊特化型ホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット」

が、嬉野温泉駅を起点に、自動運転の次世代モビリティで市内のレトロなまち並みを訪れる光景は、想像するだけでも楽しい。

新幹線とシュガーロードが導く 現代・近未来版「長崎街道」の繁栄

西九州新幹線の開業は、令和2年6月19日付けで文化庁から認定された日本遺産《砂糖文化を広めた長崎街道〜シュガーロード〜》（以下、日本遺産シュガーロード）に関連する取り組みを、より一層活性化させる契機になることも期待されている。前述のように、小倉〜長崎を結ぶ長崎街道は、単なる幹線街道ではなかった。参勤交代の大名も利用し、長崎・出島のオランダ商館長が、定期的に



令和2年の日本遺産シュガーロード認定記念スイーツの一つ「うれしのどらむすこ」(どら焼き)



嬉野オフィスビルへの入居企業は嬉野市との立地協定締結が条件。地域に根付く意志を持つ企業だけが入れる



建設中から問い合わせが殺到するなど大人気!! 嬉野駅に隣接する「嬉野オフィスビル(企業誘致ビル)」

江戸参府する際の主要街道としても機能した。そのため、長崎からは西洋貿易経由で、小倉からは中国貿易経由で到来した菓子などが同時に行き来し、当時の日本ではぜいたく品だった砂糖を多用する文化が、浸透する要因にもなった。日本遺産シユガロードの参加都市(シユガロード連絡協議会/長崎県長崎市、同諫早市、同大村市、佐賀県嬉野市、同小城市、同佐賀市、福岡県飯塚市、同北九州市)には、江戸時代に到来した外国由来の砂糖菓子や、砂糖を多用した伝統料理などがある。嬉野市の場合には、伝統的な砂糖菓子「金華糖」や「逸口香」、砂糖をたっぷり使った正月料理の「ふなんこくい」、砂糖を熱燗の酒に入れた「砂糖酒」などだ。

西九州新幹線が全通すれば、シユガロード

下連絡協議会の全ての都市との連携による広域観光が、より一層活性化していくことになるはずだ。実際、「既にそれぞれのまちを起点に、シユガロードを巡るツアー企画も活発に動き出しており、シユガロードにまつわる独自の砂糖文化が再び脚光を浴びつつあります」(村上市長)

西九州新幹線開業は沿線5市の広域連携も活性化させている。令和4年9月1日には、長崎市、大村市、諫早市、嬉野市、武雄市の共同企画で、オリジナルフレームの開業記念切手が長崎県・佐賀県内で限定発売された。沿線5市の広域連携は本年5月のゴールデンウィークや夏休みなどを経て、より活性化することだろう。

このように、西九州新幹線の開業や日本遺産シユガロードを要因とする広域的取り組みを見ていくと、西九州新幹線は「現代・近未来版の長崎街道」の役割を果たそうとしていることが分かる。

ところで、村上市長の市長就任(平成29/2017年度末)は、西九州新幹線開業後の新たなまちづくり構想を構築する「嬉野温泉駅周辺整備」の基本スキームを、官学民協働のまちづくり委員会が平成28年度に完成させた翌年度のことだ。このときの市長選は、嬉野市民にとって「100年来の念願」である「鉄道Ⅱ西九州新幹線開業後のまちづくり」のけん引役を誰に委ねるかという、非常に重大な選択だった。その選挙に35歳の若さで、村



女性活躍社会推進を目指す嬉野市は「女子野球タウン構想」に基づき女子野球も応援(九州女子硬式野球リーグ交流事業風景)

上市長があえて新聞社を退社してまで、出馬を決意したのはなぜなのだろう。

「私が地元紙の記者になった平成18年春は、嬉野市が誕生した直後のこと。以来、客観的に見守り続けてきた嬉野市の数々の魅力にひかれ、私は嬉野市に居を定めました。そして《嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略》の策定(平成27/2015年)に、市内在住の民間委員として参加したことで、改めて嬉野市の多様な可能性に気付きました。折しもそこに、西九州新幹線と嬉野温泉駅の誕生という重大なファクターが加わった。この歴史的岐点に当たり、大好きな嬉野市の近未来のまちづくりに、記者生活で培った経験を還元し、地域の発展に貢献したい。そう思ったのです」(村上市長)

嬉野市

(佐賀県)

市 政 ル ポ



令和4年稼働の施設園芸団地「スマートアグリ宮ノ元」は農業再活性化の基盤(入植者第1号・トマト農家の収穫作業風景)



次世代育成の一環、タブレット端末活用「オンライン英会話」は令和4年から市内全小学校で実施中

業がもたらす刺激の効果は、観光面以外にも
既に多方面で表面化し始めている。

例えば、嬉野温泉駅周辺整備事業エリアの一角に、令和2年建設の嬉野オフィスビル(企業誘致ビル)がある。このビル建設事業は前出の総合戦略策定の際に、民間委員として村上市長が提言した企画が基になっている。全7区画中6区画が入居済みまたは入居予定(IT企業4社)で、残りわずか1区画という

西九州新幹線開業

後のまちづくりは、緒に就いたばかりだ。第三の都市核を創る駅周辺の整備だけでも、完遂するまでにはかなりの時間を必要とする。しかし、西九州新幹線および嬉野温泉駅の開業、駅周辺やまちなかで始まった整備事

人気ぶりだ(※本年2月時点)。

また、本年8月の将棋タイトル戦「伊藤園 おいお茶杯第64期王位戦」(藤井聡太王位の防衛戦)の会場で、嬉野温泉を代表する老舗旅館・和多屋別荘では、サテライトオフィスやワーケーションルームを開設。市外企業の誘致活動を独自に実施するなど、西九州新幹線開業後のまちづくりに呼応する地元企業の事例も続出しつつある。

さらに西九州新幹線の開業前、昨年6月に公開された東洋経済新報社「住みよさランキング2022」(子育て編)において、嬉野市は全国17位(佐賀県内1位)となっている。嬉野市は、子育て世代からの注目を既に集めている訳だが、昨年10月からは「英語をシャワーのように浴び、使える英語を獲得する」ことを目的に、タブレット端末活用のオンライン英会話授業(小学校)も始まった。

DXやBPR、RPAなどの導入への取り組みを中心に、先端技術の積極的な活用、いろいろな意味での合理化による市役所の組織的な体質改善にも、積極的に取り組んでいる。

先端技術を用いた取り組みとしては、塩田町宮ノ元地区に整備されつつある施設園芸団地「スマートアグリ宮ノ元」(全9区画)事業も注目される。この「全国最先端の(農業)技能集積団地を目指す取り組み」(村上市長)では、昨年7月に1区画だけ先行入植したトマト農家(入植者はJAさがが運営する高度研修施設



人気の公衆温泉浴場「シーボルトの湯(嬉野温泉)」。名称の由来は江戸参府の途中にあの医師シーボルトがこの地の泉質調査をしたことから

設・トレーニングファーム出身が条件)が、昨年末に記念すべき初収穫にこぎつけている。本年度中には、全9区画の整備が完了の予定で、今後の展開が楽しみだ。

このような諸事例の集積による、地道なまちづくりへの総合的成果は前出「住みよさランキング」にも反映しているはずだが、そうした「暮らしやすさ」への客観的な高評価に、これからは新幹線開業後のまちづくりによる「新たな成果」が加わっていくことになる。

「数々の魅力的な地域資源に恵まれた、嬉野市の本領発揮は、まさにこれから」(村上市長)と言えるだろう。

(取材・文＝遠藤隆／取材日＝令和5年2月1日)

座右の銘「宝積」

ほうじゃく

なかのひろみち
焼津市長(静岡県) 中野弘道



味自慢の桜エビを頬張る筆者

資源豊かな「焼津市」へ水揚げ金額
日本一のカツオから、美食までへ

静岡県中部にある焼津市の人口は約14万人、JR焼津駅、西焼津駅の2駅、東名高速道路の焼津ICと大井川焼津藤枝スマートICの二つのインターチェンジ、富士山静岡空港にも近く、交通の利便性に優れたまちです。

また、市内には三つの港があり、遠洋漁業を中心とした焼津港のカツオ・マグロの水揚げ金額は、7年連続日本一。近海漁業の小川港はアジやサバ、シラスが水揚げされる大井川港では、ちょうど桜エビの春漁が始まったところです。市内には、新鮮な

魚や水産加工品を買える販売店と地元食材にこだわった飲食店が数多くあり、一年を通じて、おいしさあふれる「美食の都」として、多くの人でにぎわっています。

また、近年のコロナ禍で外食産業が厳しい中にも関わらず、有名なシェフが地元食材を利用したレストランを市内に出店したり、商店街や漁具倉庫などをおしゃれにリノベーションした店が次々とオープンしています。

何より、本市自慢の焼津温泉は、全国温泉総選挙リフレッシュ部門で4年連続全国第1位を獲得しています。この温泉は、海水の約半分の塩分を含む塩化物泉の弱アルカリ性で、健康と美容に良いといわれています。焼津駅前には足湯があり、ここで生まれるコミュニケーションを楽しみにされている方も多く聞いています。現在、地元の皆さまの憩いの場として、庁舎駐車場にも新しい足湯を整備中です。2021年に新設された庁舎内の7階展望台と共に、多くの市民の皆さまが足を運びやすい場となるように整備を行い、市民に身近な行政となることを目指しています。

地元に住んでいると気付かない本市の資源を気付かせてくれるのは、県外の方々からの声でもあります。雪が降らない温暖な気候、海岸線から毎日見える富士山も、たくさん頂く感動の言葉から、改めて気付く本市の資源です。



子どもたちから市長(筆者)へ感謝の気持ちの贈呈

人のために尽くすこと…が豊かな心に

私は、この焼津市で生まれ育ちました。駅前の商店街にある洋品店を家業とし、家族の深い愛情はもとより、商店街の皆さまに育ててもらいました。小学校に入学してすぐ、私のワイシャツが、合わせの違う女子用だと同級生にからかわれ、泣いて帰って来た時も「お姉ちゃんのお下がりだね、物を大切にしていって偉いことなんだよ。胸を張って明日も学校へ行きなね」と励ましてくれたのは、商店街のおじさん、おばさんたちでした。優しい笑顔で頭をなでってくれたことは今でも忘れられません。市長となった今も、商店街を歩くと、声を掛けて



子育て支援充実の焼津市

流し、笑顔を見ることが、いつしか自分自身の大きな喜びとなりました。「人のために尽くして見返りを求めない心構えが徳を積む」という意味の2文字「宝積」を知ったのもこの頃で、自分がさらに成長できるよう、座右の銘を「宝積」と心に刻むことにしました。

その後、消防団、商店街連合会青年部、PTA役員、バスケットボール協会役員などの地域活動を通じて、たくさんの皆さまとお知り合いになることができました。人のために尽くすことで、皆に喜んでもらえる活動の時間は、とて

くれる人たちがたくさんいます。小学校4年生の時、身内も死を覚悟する大病を患い、その時も医師、看護師や学校の先生、近所の皆さまの多くの励ましで奇跡的に回復し、医師など人のためにできる仕事を夢に描きました。

大学を卒業し、地元の衣料品問屋に勤めておりましたが、家業を継ぐことにしました。家業にも慣れてきた頃、当時の子ども会の最大行事であった球技大会の監督の話をいただきました。「子どもの頃、地域の皆さんに育てられた恩をお返しする機会がやって来た！」と思い、お受けしました。

監督という役割で、関わる皆さんと苦楽を共にし、地元の子どもたちと一緒に汗を

も心豊かで充実していて、自分自身の生き方を見つけ出したのもこの頃です。

当時、一緒に活動していた子どもたちは、30代40代の保護者になりました。子どもを連れて来て「お〜い」と声を掛けてくれる時、「相談聞いて」と連絡をくれる時、目頭が熱くなることがあります。

「共生」の地域づくりへ
「宝積」の心構えを刻み直しながら

40代になり地元の皆さまのご推薦、大きなご支援で焼津市議会議員に初当選させていただきました。以来市議会議員を2期、静岡県議会議員を2期、そして焼津市長として3期目を迎えています。小さい頃の夢の一つ「医師」への道に進むことはできませんでしたが、これまで議員として首長として、人に尽くさせていただく仕事を長年務めてこられましたのも、多くの皆さまのおかげと心より感謝申し上げます。

今の私は、若い頃一緒に過ごしてきた皆さまとの多くの体験がベースにあります。決してトップダウンではなく、共に汗を流し新しいものを生み出していく「共生」が必要です。そこには、多くの市民の皆さまとの「小さな対話の積



市民との対話の積み重ね

み重ね」を継続することで、互いを知り、補完し合い、励まし合い、次世代へつなげる地域づくりを進めなければなりません。

昨年度は、時間の許す限り市民の皆さまの「対話の場」へ足を運びました。多くの市民の皆さまから、現場の声を聞くことが市政運営にとって何よりも大切なことであると実感いたしました。

「共生」の地域づくりに、改めて「宝積」の心構えを刻み直しながら望む霊峰富士山は、今日も不思議に大きく見えます。

わが

新たな100年に向けての挑戦

市制施行100年

明治34年に旧陸軍第七師団が移駐し、旭川は軍都として急速に発展しました。農業、家具、木工をはじめ、多くの新しい産業が興ると同時に、軍人の方々や往来する人々から文化が伝えられ、現在の旭川の礎が築かれました。大雪山から流れる豊かな伏流水により、

今では作付面積・生産量共に道内一の米の産地にまで



JR旭川駅南口に直結する北彩都ガーデン



旭川動物園(上) 旭川家具(下)

旭川市は、地震などの自然災害は全国でもトップクラスに少なく、北海道の拠点都市であ

成長し、かつて「北海の灘」といわれた酒造りは、技術がさらに磨かれ、高品質な旭川の酒は世界中で親しまれています。また、生活必需品から発展してきた家具や木工などの産業は、現在、デザイン創造都市という形の中で花開いています。旭川駅に直結した北彩都ガーデンでは、宿根草など草花が咲き誇る癒しの空間が広がり、大雪山系をはじめとする豊かな自然と、充実した医療や福祉、教育、文化などの都市機能が調和する旭

り、令和4年には市制施行100年の節目を迎えました。市民と切り拓け！アイデアいただきます
本市も全国の例に洩れず、人口減少、特に若年層の人口流出が進む中、若者たちが働きやすい子育て支援策や、女性活躍を後押しする施策の充実、そして日々の暮らしがワクワクするまちづくりが重要と考えます。そのため、私が就任してから、市民と話し合い、2030年の旭川の未来想像図を描く「旭川未来会議2030」を創設し、事業の改善や拡充につなげてきました。令和4年10月に開設した子育て世代包括支援センター「waka・Da」の名称のほか、施設全体の壁や天井などの色や柄、立体駐車場



旭川未来会議2030 6分野58人の皆さんと

ているのか、私から積極的に伺い、施策に反映します。

きつと、うまく(旨く)いく

家具・木工などの特長ある産業や、長年にわたる地域のデザイン性向上への取り組みが評価され、本市は令和元年にユネスコ創造都市ネットワーク(UCCN)(加盟都市295都市)にデザイン分野で加盟認定を受けました。令和4

との連絡通路の安全対策にも意見をとり入れました。令和5年度も環境、子育て、女性活躍、文化、ものづくり、障がい者スポーツの6分野を設定し、参加する多くの若者や女性からも、市民がこのまちに対してどのような思いを持っているのか、私から積極的に伺い、施策に反映します。



旭川ラーメン（左上）、新子焼き（右上）
塩ホルモン（左下）、地酒・地ビール（右下）

ン、食産業や観光客の誘致など、「食」を中心に据えた地域産業の振興を進めます。ぜひ、デザイン思考により磨かれた「食」のまち旭川に越してください。

年7月にブラジルのサントス市で開催された総会では、まちの魅力を世界に発信し、令和5年3月にオーストラリアで開催されたUC CNにデザイン分野で加盟する43都市による分野別会議では、令和6年の旭川開催に向けて立候補したところです。

令和5年度は、新たに「(仮称)フードフォレスト旭川構想」を立ち上げます。本市には米をはじめ、野菜、果樹などの安心・安全で豊かな食材があり、旭川ラーメンや市民のソウルフードである新子焼き(若鶏の半身焼き)、塩ホルモンなど、ご当地グルメも数多くあります。構想では、専門家などを中心に、デザイン思考により、これらの特性を最大限生かし、商品開発や販路拡大、プロモーション、食産業や観光客の誘致など、「食」を中心に据えた地域産業の振興を進めます。ぜひ、デザイン思考により磨かれた「食」のまち旭川に越してください。

ワン・フォア・オールで圏域活性化

令和4年1月には、近隣の鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町および美瑛町と連携協約を締結し、旭川大雪圏域連携中枢都市圏を形成しました。連携協約により、ゼロカーボン推進や企業誘致推進、ヒゲマ対策、新規就農者の育成など、圏域での課題解決やブランディングにつながる46の事業を進めています。また、令和4年9月に1市8町で羽田空港にて開催した「旭川大雪マルシェ」では、当該催事スペースにおいて過去最高の売り上げを記録し、農畜産品を中心に圏域の特産品や魅力を広くPRしました。



旭川大雪圏域連携中枢都市圏 連携協約調印式

子どもたちの笑顔のために

令和3年3月に本市中学生が遺体で発見された痛ましい事案は、いじめ重大事態として、現在、尾木直樹委員長をはじめとする再調査委員会において真相解明に向けて取り組んでいただいているところです。真相解明と同時に再発防止対策が非常に重要と考え、令和3年12月に視察した大津市、岐阜市、

寝屋川市の取り組みを参考に、4月から市長部局にいじめ防止対策推進部を新設し、市長部局と教育委員会が一体となって、いじめ未然防止対策や、相談体制の充実、問題発生時の迅速な対応を行う「旭川モデル」の取り組みを開始しました。この「旭川モデル」を全国に発信し、全国からいじめをなくし、子どもたちが笑顔で暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 747.66 km²
- ◆ 人口 32万3781人
- ◆ 世帯数 17万7478世帯

〔市長が目指す将来都市像〕親子4世代で暮らしていける持続可能なまち

〔まちの特徴〕ユネスコデザイン創造都市として、デザイン思考により、まちづくりを進めている

〔特産品〕旭川ラーメン、塩ホルモン、新子焼き、米、地酒、旭川家具



旭川市長
今津寛介



〔観光〕旭山動物園、あさひかわ北彩都ガーデン、北鎮記念館、三浦綾子記念文学館、神居古潭、嵐山から見た夜景

〔イベント〕北海道音楽大行進、北の恵み食べマルシェ、旭川夏まつり、旭川冬まつり、バーサーロペットジャパン、旭川デザインウィーク

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

ふるさととしてみんなに愛される まちを目指して

狛江市は、東京都の多摩地域東部、武蔵野台地の南縁部に位置しています。人が住み始めた痕跡は、今から約2万年前の旧石器時代にさかのぼり、また、縄文時代中期以降の住居跡が数多く発見されていて、太古の昔から恵まれた住環境であったことがうかがえます。古墳時代になると、狛江の地には70基ほどの古墳が集中して造られました。これらの古墳は「狛

江百塚」と総称され、今に伝わる古墳は狛江の特色の一つになっています。本市は、面積が6・39㎢と全国で2番目に小さい市です。市域は狭いですが、北に野川、南に多摩川が流れ、狛江駅前には豊かな緑が保たれており、水と緑に恵まれているまちです。都心へのアクセスも良く、快適な住環境は多くの人を惹き付け、住宅都市として発展してきました。

農産物」は、早々に売り切れてしまっほども市内外で高い評価を得ています。

絵手紙発祥の地ー狛江

昭和56年、狛江郵便局にて日本で初めての絵手紙教室が開催されたことを発端に絵手紙文化が広まり、本市は「絵手紙発祥の地」として絵手紙を通じたまちづくりを進めています。市の玄関口である小田急線狛江駅では、降り立つ人を縦4m・横3mの「巨大絵手紙」が温かく出迎えています。現在掲出しているデザインは、絵手紙創始者で狛江市名誉市民でもある小池邦夫氏が市制施行50周年に合わせ書き下ろした作品です。



絵手紙発祥の地ー狛江

ゼロカーボンシティ シナリオを策定

本市では、令和3年3月26日にゼロカーボンシティを表明し、実現に向けて「温室効果ガスの排出



安心安全な食を届ける狛江ブランド農産物

また、市内には多くの農地があり、住宅都市である一方で都市農業も盛んです。直売所などで販売される安心安全で新鮮な「狛江ブランド



ほこみち社会実験「KOMAEわくわくストリート」

狙江駅は、1日およそ3万9000人が利用する市の中心拠点である一方で、駅を出てすぐ東京都指定の特別緑地保全地区の竹林が広がるという、恵まれた景

駅周辺の快適な歩行空間創出プロジェクト

り組んでいます。

削減量」「再生可能エネルギーの導入目標」「必要な施策」を取りまとめた、ゼロカーボンシナリオを令和4年9月に策定しました。温室効果ガス排出削減量の目標は、2030年度に2013年度比で54%削減、2050年度に排出実質ゼロと設定しています。限られた資源を有効活用するため、省エネ・再エネ設備導入補助の拡充ではリース機器のほか、事業者も補助対象としており、公共施設への100%再生可能エネルギー電気導入も順次拡大しています。本年度からは、長野県茅野市と連携し、森林環境譲与税を活用したカーボン・オフセットにも取り組んでいます。



多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」

観を有しています。本年度、狙江駅の高架下商業施設が改修予定であることを受けて、商業施設と隣接する市道を一体的な空間として活用するための「ほこみち（歩行者利便増進道路）」の導入と、「賑わい」と「憩い」が共存する狙江駅周辺エリアの特性を踏まえた空間整備を、地域の関係者や鉄道事業者などと連携して進めています。

多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」

本年3月に開設された「ふらっ

となんぶ」は、市が空き家を借り上げ、子どもから高齢者まで地域住民が誰でもいつでも気軽に集い、ゆるやかに出会い、関わり合うことのできる居場所として開設した多世代・多機能型交流拠点です。

プロフィール

「ふらっとなんぶ」では、住民主体の地域課題への解決力の強化と、地域における高齢者・障がい者・子育て世帯への支援機能の充実を図ることを目的とした事業を実施しています。団体に加入していない、地域に知り合いがない方でも「ふらっと」立ち寄ることのできる交流スペースや、イベントなどによる世代間交流によ

て、市民が互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる地域づくりを促進しています。相談機関や地域住民と連携して地域課題の把握・解決を図るためにも、包括的な支援体制の整備を推進し、狙江市第4次基本構想で掲げる「いつまでも健やかに暮らせるまち」として、狙江らしい地域共生社会を実現してまいります。



狙江市長
松原俊雄

〔将来都市像〕ともに創る 文化育むまち 水と緑の狙江
〔まちの特徴〕自然に恵まれ古墳などの歴史遺産も多く残されるほか、「絵手紙発祥の地」「音楽の街」として数々のイベントを開催する、自然、歴史、芸術文化が融和したまち
〔特産品〕枝豆、枝豆発泡酒「こまえく」などの枝豆の各製品、ブルーベ



リ、狙江ブランド農産物
〔観光〕猪方小川塚古墳公園、亀塚古墳公園、土屋塚古墳公園、兜塚古墳、狙江市立古民家園、狙江市まるごと美術館
〔イベント〕狙江古代カップ多摩川いかだレース、狙江市民まつり、多摩川流域郷土芸能フェスティバル、こまえ初春まつり、こまえ桜まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち

弥富市は、東西が約9km、南北が15kmと縦に長く、海拔ゼロメートル地帯が市内全域に広がる極めて平坦な地形を有する、木曾川下流に開拓された水郷地帯です。

名古屋市の西側20km圏内に位置し、南部は名古屋港西部臨海工業地帯を経て名古屋港の港湾海域に臨み、西側は三重県に隣接してい

ます。

北部は、名古屋市へ電車で15分の距離にあるベッドタウンとしての都市生活ゾーン、中部は金魚や農業などの田園水郷ゾーン、南部はアジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区をはじめハイレベルな港湾ゾーンとして位置付け、港湾部に広がるふ頭の整備促進や伊勢湾岸自動車道、中部国際空港と近接する好立地を生かしたまちづくりを進めています。

日本有数の金魚の産地

本市は日本有数の金魚の産地として広く知られています。弥富金魚は、江戸時代の終わりごろに大和郡山から



日本有数の産地を誇る弥富金魚

伝わり、約150年の歴史があります。清流木曾川の恵みを含んだ土壌は金魚養殖には最適であり、明治以降、農業の副業として養殖が広がりました。流通量は全国一を誇り、流通拠点としてもわが国

有数の市場となりました。特に生産種類が豊富で日本観賞魚振興事業協同組合認定品種約30種類のうち、弥富市は27種類がそろう一大産地としても有名です。

人と地域の資源を生かし、にぎわいを生み出すまち

令和4年4月には、歴史民俗の探求、金魚や市の観光資源の情報発信、市民協働活動に興味を持つ人呼び込むための玄関口として、旧図書館棟を「弥富まちなか交流館」としてリニューアルオープンし、観光協会事務局と歴史民

俗資料館を同館1階に移転しました。ふれあいコーナーでは約20種類の弥富金魚の展示や餌やりに加え、おもてなし職員として人気を集める白文鳥の「ぶんちゃん」や桜文鳥の「さくら」との触れ合いを楽しむことができ、来館者の癒やしとなっています。

同年10月には、同館1階ロビーに「弥富金魚水族館 (YATOMI AQUA)」がオープンし、10基の水槽群の中に色鮮やかな金魚を展示しています。常設の金魚すくいコーナーを設置し、気軽に金魚すくいを楽しむことができ、観光と歴史の融合という新たな切り口でにぎわいを生み出しています。

また、新たなにぎわいの場として、令和4年4月に名古屋競馬場が名古屋市から本市へ移転してまいりました。「第1回弥富記念」を冠したレースの開催や愛知県競馬組合や金シャチ名古屋競馬場PFI株式会社と連携し、競馬開催日以外の土日に開催されたイベントでは、本市も金魚すくいなどで参



令和9年度事業完了を目指すJR・名鉄弥富駅整備事業

方などの利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を事業目的として、令和9年度の事業完了に向けて整備を進めています。また、都市拠点となる弥富駅周辺の取り組みについては、本市の玄関口となる区域であ



おもてなし職員として人気の白文鳥「ぶんちゃん」

加し、にぎわいの創出をしてみたいです。引き続き競馬ファンはもとより、それ以外の方にも本市に来て、楽しんでいただけるよう、本市の魅力を積極的に発信し、関係人口の創出にも取り組んでまいります。

良好な都市基盤が整った 便利で快適に暮らせるまち

本市総合計画の重点施策に位置付けられる「JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業」なら

びに「弥富駅北口駅前広場等整備事業」は、鉄道により南北に分断された地区の連携強化、駅東西の踏切を通行する歩行者、自転車の安全確保と高齢者・障がいのある

り、駅周辺の一体的なまちづくりを推進し、誰もが便利で快適に暮らせるまちの実現に向けて、弥富駅中央駅前広場を中心とした周辺整備の検討を進めています。

本市南部の臨海地区である弥富ふ頭と鍋田ふ頭は、総取扱貨物量が20年連続日本一を誇る名古屋港の一翼を担っています。市の発展を握る重要施策として、早期に鍋田ふ頭第4・第5バース整備事業が実現され、港湾機能が強化されるよう、関係機関とも連携しながら整備促進を推進していきます。



耐震強化岸壁を備えた鍋田ふ頭

いつまでも住み続けたい 安全・安心なまち

想定される大規模災害に備える

ため、本市の地理的特徴による浸水被害の発生が懸念されていることを十分に踏まえ、緊急時避難場所の確保や広域避難に関する協定など、各種災害協定の締結を推進しています。

令和3年1月に愛知学院大学と「浸水時における広域避難に関する協定」を締結し、本年2月にこの協定に基づき同大学日進キャンパスへの広域避難訓練を実施しま

した。本市がどんなに輝かしい未来に向かおうと、忘れてはならないのは、昭和34年の伊勢湾台風において、一夜にして多くの尊い命・財産を失った経験です。今後、危惧される南海トラフ地震やスーパー伊勢湾台風などの大規模災害から市民の生命・財産を守り、市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、寄り添ってまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 49・11km²
- ◆ 人口 4万3819人
- ◆ 世帯数 1万8590世帯

〔将来都市像〕地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富

〔まちの特徴〕木曾川下流の豊かな自然環境と、鉄道や広域道路網が充実した都市の利便性の調和がとれたまち

〔市町村合併〕平成18年4月1日 弥富町と十四山村の1町1村が合併



弥富市長
安藤正明



〔特産品〕金魚、米、トマト、三つ葉、ナス、カリフラワー、イチジク、観葉植物、鉢花、切り花

〔観光〕服部家住宅、森津の藤、三ツ又池公園、海南こどもの国、弥富野鳥園、名古屋競馬場

〔イベント〕やとみ桜まつり、やとみ桜並木夜桜ライトアップ、やとみ青空市、藤見の会、やとみ夏まつり、金魚まつり、金魚日本一大会、やとみ秋まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

全ての自治体へ向けて 「続ける」ために「変える」

自然と歴史に満ちたまち

安芸高田市は、2004年に広島県の旧高田郡6町が合併して誕生しました。中国地方の中央部に位置し、山々に囲まれた土地には瀬戸内海と日本海それぞれにつながる支流が流れており、緑と水が

調和した落ち着いた着きのある景観となっています。

本市は戦国武将「毛利元就」が生涯を過ごした地としての歴史を持ち、元就の居城であった郡山城（郡山）は日本100名城に選定されています。元就が残した「三矢の訓」はサン・フレッツェ・広島の名前の由来となっており、その縁から市内にサンフレッツェ島の練習場やユースの寮を擁しています。また、伝統芸能の神楽が有名で、演劇性と躍動感が特徴の本市の神楽は老若

男女を問わず多くの人を魅了しています。

20年後の危機

本市にとって最大の課題は、財政の持続性です。他の多くの自治体と共通する課題ですが、少ない人口（2.7万人）、低い人口密度（50人/km²）、高い高齢化率（42%）などから、本市の財政はすでに危機的状況となっています。

さらに、今後も人口減少と高齢化は続くため、人口動態による地方交付税の減少と扶助費の増加によって、20年後には財政から38億円の裁量が見込みです。20年で財政を調整していくとしても毎年1.9億円の緊縮が必要となる計算ですが、市の予算規模（200億円程度）を踏まえると相当の負担といえます。

危機への対処

加えて、20年後に向けては公共施設や上下水道・道路といったインフラが更新時期を迎えるため、その費用も財政を圧迫する要因となります。更新費用は毎年数十億円に上ると見られ、全てを更新できないのは誰の目にも明らかです。

こうした危機を乗り越えるには、公共施設の削減や市のコンパクト化が必須となります。公共施設等総合管理計画を見直すとともに、都市計画マスタープランに基づいたコンパクトシティの推進に着手しました。公共施設について、市は2015年時点で「総延床面積を20年間で30%以上削減」という目標を掲げていましたが、2020年時点で4%にとどまっております。圧縮を急がなければならぬ事態となっています。

無論、歳出の見直しは欠かせません。予算編成においては、行政サービスの基本となる公共性、公平性、効率性の観点で全ての事



郡山と麓の吉田町



伝統文化の神楽



各町で開催した財政説明会

務・事業を自ら点検し、歳出の抑制に取り組んできました。事務に関しては根本的な在り方から問い直し、開庁時間の短縮なども含んだ効率化を図っています。各種事業においては費用対効果を検証し、優先順位をつ

けた予算の配分に徹しています。その際、事業の廃止は必然です。全体を少しずつ縮小するだけでは、もはや、やりくりができない状態となっています。補助金事業も例外ではなく、個々の存廃から検討しました。また、適切な受益者負担となるようさまざまな料金を見直し、一般会計から上下水道事業に向けた毎年の繰出金(8億円)を削減するため、上下水道料金の引き上げに踏み込みました。

未来への突破口

このように守りを固める一方で、攻めの形も整えています。攻めの要となるのは市の特色である

毛利元就、サンフレッチェ広島、神楽です。本年は毛利元就が郡山城に入城して500年の節目に当たるため、市内外の方々が参加できる事業を幾つも企画しています。サンフレッチェ広島については、道の駅で全試合(Jリーグ)のパブリックビューイングを実施するという県内初の取り組みを通して、より一体感が高まる環境を整えました。神楽は市外での公演を増やすべく、公民を問わずあらゆる分野で上演の機会を模索しています。5月には大阪のメルパルクホールで公演を行う予定であり、たくさんの方々に楽しんでいただけると期待しています。



パブリックビューイングでサンフレッチェ広島を応援

次世代に可能性を

全ては本市を残すための取り組みです。「続ける」ためには、「変える」しかありません。そして、もろもろの改革に必要なのは、何よりも市民の意識改革です。財政に関しては、市民へ向けた説明会を開催し、広報誌でも内容を報じましたが、その際には「つきり」と「このままでは財政が行き詰まる」

と20年後の危機を伝えました。現実を直視しなければならぬ局面へすでに入っています。様子見や問題の先送りはお許されません。この状況はほとんどの自治体で共通するはずですが、だからこそ、本市が変われば、日本も変わると信じています。変化は可能性の源です。私たち世代の責任として、次世代にできる限りの可能性を残したいと思います。

プロフィール

- ◆ 面積 537.71 km²
- ◆ 人口 2万6931人
- ◆ 世帯数 1万3303世帯

〔まちの特徴〕中国山地に位置し瀬戸内海と日本海の分水嶺が存在する、緑が豊かなまち

〔市町村合併〕平成16年3月1日、吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町、向原町の6町が合併

〔特産品〕夜叉うどん、ゆず加工製品、



安芸高田市長
石丸伸二



米・酒米・もち米、ネギ、三矢えびす茶(はぶ草茶)

〔観光〕神楽公演、毛利氏ゆかりの史跡、サッカー公園(サンフレッチェ広島の練習場)、温泉、キャンプ場

〔イベント〕高校生の神楽甲子園、花田植え、ツールドあきたかた、サンフレッチェ広島パブリックビューイング、BMX大会、カヌー大会

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

ふくい
福井市(福井県)

これぞ!
食の

イチオシ

甘さが向上! 福を呼ぶ 黄金色の小玉スイカ



推薦者



農林水産部園芸センター
いわさこうへい
岩佐康平さん

令和6年春に北陸新幹線の開業を控える福井市が独自に開発した、黄色皮の小玉スイカ「金福」の後継品種が、本年6月にデビューします。

縁起のよい見た目と名称、シャリつとした食感そのままに、糖度は13度前後に向上。種も少ないため、まるかぶりでも味わえます。

本市の特産品を扱っているECサイト「ふくいさん」などでもお買い求めいただけますので、よりおいしくなった「福いいネ!」な「金福」すいかをぜひご堪能ください。



面積	536.42km ²
人口	25万7,185人 (令和5年3月1日現在)
特産品	米、六条大麦、ソバ、 金福・銀福すいか、 越のルビーなど

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



北陸新幹線福井駅恐竜モニュメント

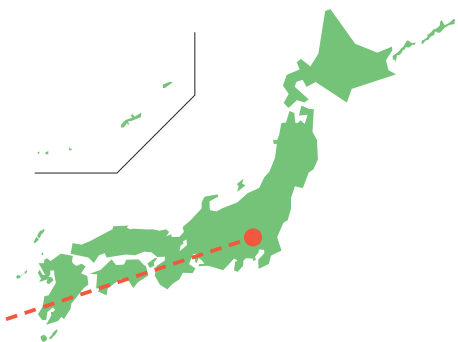
写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

おけがわ
桶川市 (埼玉県)



令和
5年
(2023年)

商業施設や文化施設で人々がにぎわう駅前



秘書室秘書広報課
副課長
おおやべ さとし
大谷部 聡さん

にぎわいと安らぎが交差するまち「おけがわ」

江戸時代、多くの人々が行き交い栄えた宿場町「おけがわ」。近年は、緑と調和する安らぎに満ちた首都近郊都市として発展し、時代が大きく変わる中でも中心市街地は人々でにぎわい、活気あふれるまち並みを形成し続けています。

また、圏央道二つのICを有し、全国と首都圏を結ぶ交通の結節点としてまちのポテンシャルが飛躍的に高まる中、令和6年度に道の駅の開業を予定しており、にぎわい豊かなまちへさらなる発展を遂げようとしています。



駅前の象徴だった三井精機
工業桶川製作所

昭和
40年代
(1960年代)

市政

令和5年5月号

特集

身近な自然・いのちを次世代に引き継ぐ 生物多様性保全を目指したまちづくり

急速に進む生物多様性の損失を食い止め、その回復を図るため、2022年12月には新たな国際目標「ポスト2020生物多様性枠組」が採択される中、国内でも多くの自治体が地域を挙げて多様な生物の生息・生育環境の再生などに取り組んでいます。

特集では、学識者から生物多様性に関する国内外の動向や自然資本を活用した持続可能な地域づくりの重要性などについて、ご寄稿いただきました。また、生物多様性農業の推進を核としたトキの野生復帰を目指したまちづくり、大都市の中にある貴重な里山の保全活動、周辺自治体と連携して進めた地域戦略策定の取り組みなど、生物多様性保全を目指したまちづくりを推進する都市自治体の取り組み内容を紹介します。

寄稿 1

生物多様性と生態系を生かした 地域づくり

東京大学大学院農学生命科学研究科教授 吉田丈人

寄稿 2

人とトキが共生する佐渡を目指して

佐渡市長 渡辺竜五

寄稿 3

KOBE 里山 SDGs 戦略の推進

神戸市長 久元喜造

寄稿 4

「生物多様性保全」を目指したまちづくり

奄美市長 安田壮平



生物多様性と生態系を生かした地域づくり

東京大学大学院農学生命科学研究科教授

よしだたけひと
吉田丈人



生物多様性に関わる国内外の動向

自然は、過去数十年の長期にわたって損失と劣化の傾向をたどってきた。絶滅の恐れのある生物種は増える一方であり、絶滅危惧の状態にない普通に見られる生物種でさえも、その個体数は減少してきた。多様な生物の生息地となる生態系の状態も劣化する一方であり、生態系のつながり(連続性)は低下傾向が続いてきた。生物多様性と生態系の危機は、自然の中だけにとどまらず、私たちの暮らしや社会経済に少なからぬ影響を与えており、人間社会を土台から支える自然資本の損失が継続している。この傾向は、私たちの身近な場所だけでなく、海外を含む遠く離れた場所でも進行してきた。

生物多様性と生態系の危機は、以前から認識されており、国内においてもさまざまな取り組みがなされてきた。対象となる生物種や地域を設定した自然保護や、生物多様性と生態系に影響を与える主な要因への対策など自

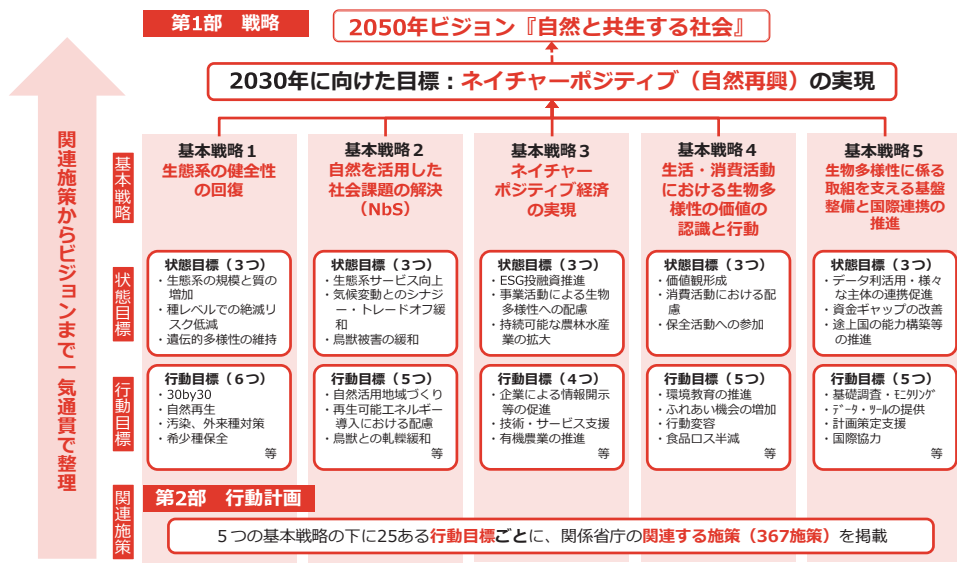
然再生が進められ、個別の生物種や地域では大きな成果が上がっている事例もある。しかし、わが国の生物多様性と生態系を全体として見たとき、これまで進められてきた取り組みの効果は十分でなく、損失傾向を回復傾向に転じることは実現していない。2050年までに自然と共生する社会を実現することは世界目標でもあり、国内目標でもあるが、従来進められてきた自然保護・自然再生などの取り組みだけでは、この目標を達成できないという危機感が国内外で共有されている。

このような認識の下、愛知目標に次ぐ新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が令和4年12月に策定された。新たな世界目標の採択を受け、わが国の新たな目標となる「生物多様性国家戦略2023・2030」が本年3月に閣議決定されたばかりである(図1)。これらの世界目標と国内目標に共通しているのは、損失・劣化の長期的傾向にある生物多様性と生態系を回復傾向の軌道に乗せるために、私たちの暮らしや社

会経済を対象とする新たな取り組みに重点が置かれている点である。生物多様性と生態系に直接的に影響を与える要因(直接要因)を対象とした取り組みにとどまらず、経済・社会・政治・技術など全てにおける横断的な「社会変革」により、暮らしや社会経済の中にある間接的に影響を与える要因(間接要因)への取り組みを進めることが求められる。

生物多様性と生態系がもたらす自然の恵み(生態系サービス)への期待も大きくなっている。生態系を活用した防災減災(Eco-DRR)を含む、自然を活用した解決策(NbS: Nature-based Solutions)による社会の諸課題の解決が、新たな生物多様性国家戦略における基本戦略として明確に打ち出されている。従来より認識されてきた生態系サービスの考え方から一歩踏み込んで、具体的な社会課題の解決に自然(生物多様性と生態系)を活用することの重要性が位置付けられるとともに、その役割を十分に発揮するために生物多様性と生態系の保全・再生が求められている。

図1 生物多様性国家戦略2023-2030



ところで、世界目標を実現するために世界各国による生物多様性国家戦略が策定されているのと同様に、国内目標の達成に向けて、地方自治体が策定する生物多様性地域戦略への期待と役割が大きくなっている。地方自治体には多様性がある。山岳地帯や森林のような自然が多い自治体もあれば、水田など農地

が多い自治体、海に面した沿岸域が広い自治体、人口が密集する都市域が主な自治体などで、さまざまである。そのため、生物多様性と生態系の回復に向けた取り組みや自然を活用した社会課題の解決の方法は、それぞれの地方自治体で当然違っていている。地方自治体の特性に合わせた取り組みが、生物多様性と生態系の分野でも求められている。

生物多様性と生態系への依存関係の棚卸し

それぞれの地方自治体において、生物多様性と生態系が地域の暮らしや社会経済をどう支えているかを評価することは、最初に取り組みべきとても重要な作業であるが、困難な作業でもある。地域の人々の暮らし、産業などの経済、地域の文化や歴史などのそれぞれに対して、生物多様性と生態系は何らかの直接的・間接的な関わりを持っている。この関係は多様かつ複雑であり、時として見えにくく、数値化して評価することが難しいことも多い。しかし、生物多様性と生態系への依存関係を捉えることなしには、「生物多様性と生態系の保全・再生が地方自治体にとってなぜ重要なのか」という根本の問いに答えることができない。例えば、生物多様性地域戦略の策定や改訂に当たって、幅広い地域の関係者が参加する委員会の設置や、多様な地域の住民や企業などから情報を得る工夫をするなど、生物多様性と生態系への依存関係をでき

るだけ広い視点から捉えることは有用である。また、全国の地方自治体に向けた情報提供も、近年急速に進んできている。

生態系サービスの評価は、地方自治体での生物多様性と生態系への依存関係を可視化するために有用な方法である。環境省が進めてきた「JBO（生物多様性及び生態系サービスの総合評価）」では、さまざまな生態系サービスが評価されており、地図や空間情報として公開されている。また、総合地球環境学研究所の「J-ADRES（自然の恵みと災いからとらえる土地利用総合評価）」では、JBOの方法に準じた生態系サービスの評価結果が市区町村ごとに集計され公開されている（図2）。さまざまな生態系サービス（供給・調整・文化

図2 総合地球環境学研究所のJ-ADRES



的サービス)が評価されてきたものの、多様な文化的サービスなど、評価できていない生態系サービスもある。しかし、これらの公開データを参照することで、それぞれの地方自治体の特性を知ることができ、生物多様性と生態系への依存関係を捉える一助となる。

生物多様性の状態に関しては、環境省によるJBOや久保田康裕氏らによる「J-BMP(日本の生物多様性地図化プロジェクト)」などでデータが公開されており、生物種や生態系レベルの生物多様性に関する地方自治体の特性を知ることができる。

自然を活用した解決策(NbS)は、具体的な社会課題の解決に生物多様性と生態系を活用するという意味で、生態系サービスそのものに比べて、実社会での活用をより重視した考え方である。一方、生態系サービスと比較すると、それぞれの地方自治体におけるNbSの現状の整理は十分に進んでいない。NbSの中でも、生態系を活用した防災減災(Eco-DRR)については、総合地球環境学研究所のJ-ADRESが、災害リスクへの暴露を土地利用の工夫で回避することによる安全なまちづくりに関して評価結果を公開している。また、環境省により、Eco-DRRの効果が期待できる場所を可視化したポテンシャルマップが、Eco-DRRを推進するための手引きと共に、公開されている。NbSはグリー

ンインフラという言葉でも表現されるが、グリーンインフラ研究会による書籍やグリーンインフラ官民連携プラットフォームによる事例集などで、多くの事例が紹介されている。近年急速に進んでいる空間情報の公開や個別事例の解説を参照することで、それぞれの地方自治体において、生物多様性と生態系への依存関係を具体的に棚卸しし、現状評価することに取り組めるだろう。

持続可能な地域づくりに向けた自然資本の経営

社会課題の解決のために自然を活用しようとするとき、複数の生態系サービスの組み合わせをどの社会課題に対してどの場所で活用するかを、さまざまなコストを考慮した上で比較検討する経営の視点が必要になる。それぞれの地方自治体における自然資本(生物多様性と生態系)の特性とそれらへの依存関係を把握し、自然資本の経営方針となる中長期的な空間計画(土地利用や地域管理の計画)を整備することで、持続可能な地域づくりの実現に向けた取り組みを着実に進めていくことができる。

このとき、多様な生態系サービスをもたらし自然資本を活用するということは、社会から要請される多様なニーズに応えるということでもあり、これらのニーズの間でのトレー

ドオフやコンフリクトが生じることもある。自然を活用した解決策は、いわゆる「悔いのない(no regret)」施策とも言われるように、複数のニーズに同時に応えることができる場合が多い。しかし、複数のニーズの間にトレードオフが生じることもある。その場合、異なるニーズを持つ地域の多様な関係者が合意を形成していくことが重要であり、さまざまな意見を調整していく役割が地方自治体行政に期待される。

このような自然資本の経営をそれぞれの地方自治体で進めていくためには、それを担う高度な人材も必要となる。多種多様な空間情報・統計データ・聞き取り結果などを分析して自然資本への依存関係を多角的に評価できるだけでなく、人と自然のつながりの現在と将来を総合的な視点で捉えて、自然資本の経営につなげられる人材の育成が急がれる。未来の地域づくりを担う将来世代の育成のために、地域の特性や自然資本など持続可能な地域づくりに関する内容を、初等教育から段階的に学んでいくことも、今後の教育に必要である。

それぞれの地方自治体の特性に合わせて、それぞれ違う自然資本の経営が取り組まれるとき、自然と共生する社会の実現という世界目標と国内目標に近づくことができるだろう。

人とトキが共生する佐渡を目指して

佐渡市長(新潟県)

わたなべりゅうご
渡辺竜五



豊かな自然、歴史・文化があふれる 国内最大の離島

佐渡市は、新潟県の沖合約30kmに位置し、両津港―新潟港(新潟市)、小木港―直江津港(上越市)の二つの航路で結ばれ、市域面積は約855km²、人口は4万9947人(令和5年3月末現在)、離島としては日本最大の面積になる。

また、古くは古事記の国生み神話では7番目に生まれた島として記載され、奈良時代にはすでに一国となり、江戸時代には佐渡金山を核に天領の地として栄えるなど歴史あふれる島である。一方で新潟という寒冷地でありながら、対馬海流という暖流に囲まれた海洋性気候、そして島でありながら1000mを超える山に約150km²の平野を有する独特の地勢から、豊かな自然と多様な食に恵まれている。

これから旬を迎えるトレッキングでは、美しい山野草に出会い、洞爺湖サミットで一躍有名になった佐渡天然杉、カンゾウ、イワユ

リなどの豊かな植生に加え、食の面でも佐渡コシヒカリを中核にリンゴからミカン、レモンまで採れ、特におけさ柿、西洋梨の貴婦人ともいわれるル・レクチュエ、黒いダイヤともいわれるビオレソリエス(イチジク)が有名である。海にも寒ブリ、クロマグロなどの豊かな漁場があり、お刺し身を筆頭としたおいしい魚料理は格別である。

一方、本市では現在、「佐渡島の金山」として世界文化遺産登録に向けて取り組みを進めているが、ゴールドラッシュは人口を生み出し、人口は水田を生み出し、水田は集落に富を生み出すという好循環から、農家の生活が豊かになると、五穀豊穡や家内安全を願う鬼太鼓、能といった伝統芸能が地域で継承されておき、日本の能舞台の3分の1が佐渡にあるといわれるなど、現在でも多くの伝統芸能が各地の集落ごとに受け継がれている。

佐渡市の鳥「トキ」、野生復帰に向けて

佐渡のシンボルといえば、「トキ(朱鷺)」で

ある。トキの学名は、ニッポニア・ニッポンという日本を象徴する学名がつけられ、全長約75cm、翼開長140cmにもなる大型の肉食鳥類。顔と脚は赤く、頭には冠羽があり、体は淡いピンクを帯びた白色の羽毛で覆われている。空を飛ぶトキの姿は、トキ色と呼ばれるオレンジがかったピンク色が一層鮮やかに見える。

また、伊勢神宮にトキの羽が使用されている刀が奉納されているなど、トキが日本人にとって特別な鳥として考えられてきた証しが伝えられている。

トキは、江戸時代には日本の多くの場所にいたと伝えられているが、保護していた地域もあれば、農家が藩に対してトキの駆除をお願いしたという歴史や、各地の鳥追い歌はトキを対象にしていたといわれることもある。明治以降、国内での乱獲などにより激減し、多くの保護活動もむなしく、昭和56年に野生5羽の全鳥捕獲をもって一度は野生絶滅した。人工繁殖も結果に恵まれない状況の中、平成



佐渡産コシヒカリ「朱鷺と暮らす郷」認証米



朱鷺と暮らす郷づくり認証要件「江」の設置

工給餌はしないとい
う野生復帰の取り組
みのため、餌場は目
標を超えていく必要
があること、③佐渡
米のブランド力強化
として、トキも暮ら
すことのできる水田
からの米、単なる環
境保全米ではなく、
生物多様性保全米へ
佐渡米を進化させる
こと、このような議
論を重ねた結果、市
内全域で生物多様性
農業を広げ、生きも

のを育むことは農業の持つ基本技術であると
いう考えの下、無農薬、減農薬を基本とし、
そこに生きものを育む技術を田んぼ一枚一枚
で実践することで、それを本市が認証し、プ
ランド化を図るといふ仕組みを構築した。
「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」と名付け、
地域全体で生物多様性農業を目指す取り組み
がスタートした。

1年目の平成20年は426ha、現在は約
1100haで取り組まれているが、「朱鷺と
暮らす郷米」は大手総合スーパー、コープデ
リ、多くのお米屋など多様な販売店のご支援
を受け、認証米が販売されるだけでなく、
佐渡米全体が全量販売されるようになり、平
成20年以降、現在に至るまで佐渡米の全量販
売ができていることは大きな成果である。私
自身市の担当者としてこの取り組みを農家、
農協と一体となって取り組めたことは誇りに
思う。支えていただいた農家や消費者の皆さ
ま全てに感謝している。

また、この取り組みは消費者との連携、教
育への波及、生物多様性を核とした地域づく
りの産官学金民の連携などの新たな活動も生
まれており、島の変革に大きな役割を果たし
たことは言うまでもない。

佐渡の生物多様性農業は現在もステップ
アップしており、畦畔への除草剤不使用、稲
作におけるネオニコチノイド系農薬の不使
用、無農薬農業の拡大など、野生復帰の成功
から、佐渡で普通の鳥になりつつあるトキを

11年に中国から2羽のつがいが贈呈され、日
本で初めて人工増殖に成功した後、60羽の野
生定着を目標に、生息環境の再生などの野生
復帰への取り組みが開始された。平成20年の
第1回目の放鳥開始から、私たちが想像もで
きなかったほど順調に数が増え、今では佐渡
の野生下に推定545羽(令和4年末現在)が
生息し、順調な種の回復となっている。

「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」の設立

トキの野生復帰の目標を平成20年とする
中、本市には大きな課題が残っていた。平成
16年の台風によって壊滅的な被害を受けた佐

渡米は、販売不振が続いて平成19年まで約
30%が売れ残り、農業の危機感が高まってい
た。トキの野生復帰への取り組みも、最後に
野生のトキがいた山あいの一部地区でのジオ
トープづくりなどにとどまり、トキが野生で
生きていくための生きもの豊かな餌場の目標
であった2000haの面積に到底及ばない状
況となっていた。

野生復帰の成功と佐渡米の販売力強化に向
けて取り組みを進める上で、当時の佐渡では、
トキは山間の鳥という認識が主流であった
が、①中国では平野であったり、家の防風林
であったり、かなり人里に近いところで生息
していたこと、②人

シンボルとした、人と生きもの、経済と環境が共生できる社会づくりが進められている。

世界農業遺産認定と 生物多様性佐渡戦略の策定

このような取り組みを行った本市は、平成23年6月、石川県能登地域と共に日本で初めての世界農業遺産認定地域となった。世界農業遺産は、世界的に重要な農業遺産システム (Globally Important Agricultural Heritage Systems) の頭文字をとってGIAHS (ジァス) とも呼ばれる。世界的に重要だと認められる農法や生物の多様性、景観、文化を有する地域特有のシステムを、持続可能な形に変えながら次世代に継承していくことを目的としている。イメージとしては、人の活動や行動などを認証するものといった方が分かりやすいのではないか。

本市の認定システム名は「トキと共生する佐渡の里山」。「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」の生きものを育む農法、海と山の恵みを受けける棚田などの風景、今なお地域に息づく伝統芸能の数々が、持続可能な農業・文化として価値があると世界的に認められたのである。本市では特に農業が持つ文化の価値、それは五穀豊穡を願うお祭りや能、鬼太鼓、小獅子舞などが有名であるが、農村集落の文化として継承していかなければならない点が明

確になり、農業の持つ新たな価値を見える化できたことは大きな成果である。

また、本市の自然共生社会の実現の道しるべとして、平成24年6月に「トキと暮らす島生物多様性佐渡戦略」を策定した。目標期間を孫の代に至るまでを約束することとし、90年間と設定。「佐渡を知る」「佐渡を守る」「佐渡を使う」を三つの基本目標とし、豊かな自然と暮らしを保全・再生することを理念として取り組みを推進している。

未来への投資

本市は、世界農業遺産の認定や生物多様性戦略の策定から、10年以上が経過した。これまでの10年は、トキ野生復帰を目指し歩んできた10年であった。島内一丸となって取り組んだ甲斐もあって、野生下のトキは順調に増加した。しかし、本市の人口は年々減少し続けており、生物多様性保全型農業に取り組む農業従事者は、高齢化の真ただ中にある。

一方、喫緊の世界的課題として、ネーチャーポジティブ、ゼロカーボン、30by30など、生物多様性の回復や持続可能な生産への関心は高まっており、佐渡での取り組みを小さなモデルとして成功させることが、世界的課題への貢献にもつながる。令和4年度からは「SADOSANオーガニックプロジェクト」を新たに開始した。有機農産物の生産拡

大のほか、小中学校や保育園給食への提供、食農教育・環境授業を拡大し、未来への継承に取り組んでいく。

最後に、トキ野生復帰を目指した取り組みは、石川県能登地域や島根県出雲市でも活性化してきている。これからも本市は、トキ(生きもの)と共生する地域づくりのモデル地区として全国、世界に発信しながら、トキと人が共生していくために、人と自然、経済と環境がしっかりと循環する持続可能な島の創生を目指して取り組みを進めていく。



刈り取り後の水田で探餌するトキ

KOBE里山SDGs戦略の推進

神戸市長（兵庫県）

ひさもと きざう
久元喜造



はじめに

神戸市は人口150万人を超える大都市でありながら、海、山といった自然がすぐ近くにあるまちである。また、郊外には里山が広がり、水田や畑、森林、ため池、草原などのさまざまな自然豊かな場所が多く見られる。この里山の自然は、人の手が入り続けることで維持され、守られてきた二次的な自然であり、人が薪を取り、生活と関わりを持つことで、里山としての景観や植生、生物多様性が保たれてきた。

ところが、本市においても半世紀余り前から里山地域における開発が進み、その環境が失われるとともに、生活様式の変化によって里山の利用が減少し、耕作放棄地や手入れが行き届かない森林の増加、やぶや竹林の拡大、水路やため池の管理不足などによって、その環境を維持することが困難になってきている。さらには、外来生物の侵入・定着や有害鳥獣の生息域拡大による生態系被害が発生

するなど、生物多様性が失われつつある。

生物多様性は、持続可能な開発目標（SDGs）の根幹であり、きれいな空気や水、食料、水害や土砂災害に対する防災機能など、私たちの日常生活において当たり前にあるものの多くが、生物多様性の恵みによるものである。

KOBE里山SDGs戦略

本市では、神戸が目指すべき里山を実現するための方策を明らかにし、市民・企業・学校・NPO・行政が互いに連携しながら、里山の豊かな恵みを持続的に享受し、次の世代に残していくことを目的として、「KOBE里山SDGs戦略」を本年1月に策定した。

この戦略では、目指すべき里山を「多種多様な動植物を育み、人と自然が共生する里山の価値が多くの人々に共有され、保全・管理・利用が継続的に行われることで、生物多様性をもたらし多様な恵みを持続的に享受できる里山」と定義し、それを実現するための三つの戦略を定めている。

具体的な取り組み

戦略1 里山を「知る」

生物多様性の保全を進めていくために、まずは、里山の大切さを市民に知っていただくことが必要であると考えている。ホームページやSNSなど、さまざまな媒体で情報発信を行うとともに、市民自らが自然に触れ、自然との関わりを実感できる場を設けることが重要である。

本市では、身近な生きものをまとめた「きせつの生きものさがしガイド」を作成し、市内の小学3年生全員に配布するとともに、この冊子を活用した自然体験学習を行うことで、自然に対する子どもたちの興味を醸成する取り組みを行っている。また、希少な生きものが生息・生育している場所での自然観察会や、撮影した生きものの写真をAI判定し、種名を判別することが可能なスマートフォンアプリを活用した市民参加型の生物調査を行うなど、市民自らが生きものを見て感じる取り組み

外来生物展示センター



生物飼育棟



展示ホール

みも実施している。
また、豊かな生物多様性を脅かす外来生物問題についても、市民理解を深めることが重要である。本市では、アライグマ、アカミミガメ、オオクチバス、オオキンケイギクなどの外来生物が定着し、在来生物との競合や食害などによる生態系への影響が懸念されている。
令和4年8月に、自治体初の外来生物問題に特化した常設の啓発拠点である「外来生物展示センター」を開設した。外来生物展示センターは、実際に生きた個体やはく製を見て触ることにより「感じ」、専門員の解説を聞

き、パネルや映像を見て問題を「知る」。さらにそこから発展させ、いかに人が持ち込んだ外来生物が生物多様性の脅威となっているのか、なぜ駆除が必要なのかを「考える」場として活用されている。

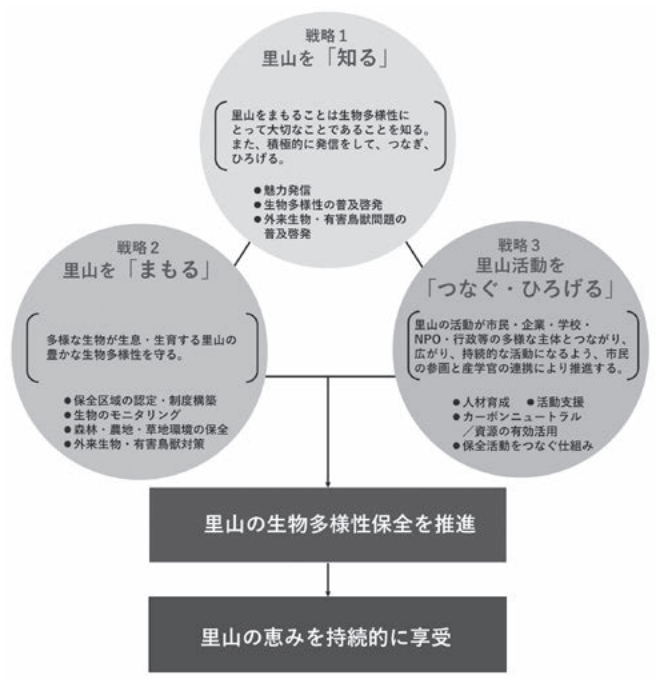
戦略2 里山を「まもる」

人の生活様式が変化し、里山の利用が減少した現代において、里山の生物多様性を守っていくためには、現代に合った最適な方法を模索する必要がある。本市では、地域だけでなく、さまざまな人が一緒になって取り組む保全活動をモデル的に進めている。

例えば、放置された里山林では、林床まで日が届く明るい生物多様性豊かな森を目指し、市民団体と協力して森林整備に取り組んでいる。耕作放棄地やため池では、市民団体や学生などと連携しながら、あぜの草刈りや池内のヨシやガマなどの刈り取りを行うことで、草原や水域の生きものの生息・生育環境の保全に取り組んでいる。加えて、耕作放棄地を耕うんして田畑として再生し、その環境を維持することで、生物多様性保全につなげる取り組みも行っている。

さらに、地域が主体的かつ持続的に里山を

図 KOBE里山SDGs戦略の三つの戦略



維持管理できる仕組みづくりのため、里山整備に関する知見・経験を有する民間企業と連携し、地域と共に整備や活用などさまざまな取り組みを進めているところである。

また、保全活動の効果を確認するため、採集や目視による生物調査に加えて、水や土壌などに含まれる生きものの由来のDNAを分析し、その地域に生息する生きものを調べるなど、生物多様性の変化の把握に取り組んでいる。

外来生物に関しては、生態系だけでなく、農業への影響もある。例えば、アライグマの場合、市内でも令和3年度で約2500万円の農作物被害が出ていることから、猟友会

と連携し年間約2000頭を捕獲している。また、市民との協働により対策を進めていくため、保全活動を行う市民団体に助成制度による支援を行っている。具体的には、外来生物の防除活動を行っている団体に対して、最大10万円の活動助成、本年6月より条件付特定外来生物に指定されるアカミミガメの防除についても、捕獲したアカミミガメの数に応じて最大5万円の活動助成を行っている。

戦略3 里山活動を「つなぐ・ひろげる」

里山の保全活動を持続的なものとしていくために、本市では、里山地域だけでなく、都市住民や企業、NPOなどのさまざまな主体に関わっていただけるよう、各種取り組みを行っている。

例えば、森林管理に必要な樹木伐採や下草刈り等の技術や知識などを身に付けることができる講習会の開催や、有害鳥獣の捕獲に従事しようとする者を支援するため、狩猟免許の取得補助や、実践的な捕獲研修会を行っている。

また、耕作放棄地の発生防止にもつながる「神戸ネクストファーマー制度」を創設している。これまで、農業に参入するためには研修機関などで1年間の農業研修に専念する必要があったが、この制度では、働きながらも可能な短時間の農業研修を受けることで、小

規模な農地を借りて農業を始めることが可能であり、新たな農業の在り方として運用を行っている。これらの取り組みを行うことで、里山保全の新たな担い手の育成につながっている。

さらに、事業者による先進的で創造性に富んだ活動や取り組みを支援するため、企業版ふるさと納税による寄付金などを財源とした補助制度を創設し、保全活動の活性化を積極的に図っている。

一方、伐採した樹木は、かつては燃料として使われるなど、人の生活の中で用いられていたが、社会経済活動が変化した現代においては、当時と同じように利用することは困難である。このため、伐採した樹木を活用し、長期間CO₂を固定することができるバイオ炭を作成し、長期保管することで、カーボンニュートラルに寄与する取り組みや、建築物の内装材や木工品として用いるなど、新たな活用方法について検討を進めているところである。

おわりに

現在、地球上の生きものは、人間活動の影響によってこれまでにないスピードで絶滅しており、対策を講じなければ、今後さらに加速すると言われている。

そのような中、令和4年12月には、カナダ

モントリオールで「生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)」が開催された。会議では、生物多様性の観点から、2030年までに各国の陸と海の30%以上の面積を保全する「30by30目標」などの新たな世界目標が採択され、生物多様性を重視しなければならないとの認識が国際的にも高まっている。

国では、この「30by30目標」の達成に向け、生物多様性の保全が図られている地域を「自然共生サイト」として認定する仕組みが本年度より始まる。

「自然共生サイト」の認定を得ることで、その地域における生物多様性の価値を認識するきっかけとなり、新たな保全活動の担い手の確保や経済的な支援などにつながることを期待される。

令和4年度に国が実施した「自然共生サイト認定実証事業」において、本市北区の里山(約183haの地域)が、本年1月に「認定相当」の評価を得ている。本年度中の正式認定に向け、重点的に生物多様性の保全の取り組みを進めていく。

今後も市内各地において、市民や企業、学校、NPOなどのさまざまな主体をつなぎ、連携しながら、「KOBELI山SDG戦略」を実践していくことで、大都市の中にある貴重な里山という価値を、将来の世代にしっかりと引き継いでいく。

「生物多様性保全」を目指したまちづくり

奄美市長（鹿児島県）

安田 壮平



はじめに

奄美大島は鹿児島県と沖縄県のほぼ中間に位置し、有人8島から成る奄美群島の中で最大の島である。奄美大島の面積は712.52km²。島の面積の8割強が山林となっており、温暖で雨の多い気候により、希少な動植物の重要な生息・生育地となっている。



奄美群島と奄美市

奄美市はその奄美大島の北部から中部にかけて位置し、北部には農地と美しい海岸線が広がり、中部には豊かな森林と清流を有している。令和3年7月26日に徳之島、沖縄島北部、西表島と共に世界自然遺産に登録され、国内の世界自然遺産地域として唯一、「市域」に遺産地域が存在し、観光客が気軽に自然遺産地域にアクセスできるのが特徴である。

奄美大島生物多様性地域戦略とは

奄美大島生物多様性地域戦略（以下「戦略」という）は、生物多様性基本法に基づき、平成27年に奄美大島の5市町村（本市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町）で策定した戦略である。生物多様性の保全と持続可能な利用に関する総合的な計画であり、平成27年度から令和6年度までの10年計画である。本戦略の目的として、奄美大島の生物多様性の質的向上を図ると同時に、その保全・利用を通して、地域活性化を進めることを目指

している。

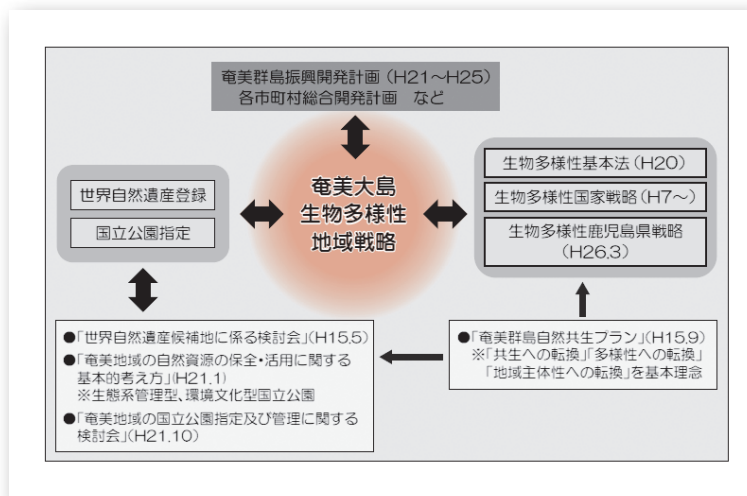
また、本戦略の位置づけとしては、生物多様性基本法や国・県の施策との連携を図るとともに、関係市町村の総合振興計画や奄美群島振興開発計画などの施行における、生物多様性の保全と利用のガイドラインとなるものである。さらには、世界自然遺産登録、登録後の取り組みのための「包括的管理計画」の中の奄美大島行動計画」にも本戦略は組み込まれている。

次に戦略の中身について簡単に紹介させていただきます。

本戦略は、奄美大島の独自性・希少性に富んだ独特な自然環境や豊年祭の行事など、奄美大島各地に残る自然と共生する伝統的な生活文化などの地域性について取りまとめた上で、課題や目標を整理し、三つの基本方針を定めた。

●基本方針1「生物多様性の保全と管理」として、奄美大島の自然をよりよい状態で未

来に継承していくために、希少種だけでなくその生息空間の保全を含めた、奄美の自然全体の取り組みを進めるとしている。こ



奄美大島生物多様性地域戦略の位置づけ(体系図)と奄美大島生物多様性地域戦略

の取り組みには希少種などの保全や奄美群島国立公園の管理はもちろんのこと、温暖化対策も含まれている。

●基本方針2 「人と自然が共生する社会を構築するための仕組み作りと人材の育成」として、人と自然が共生していける社会の仕組み作りと、その取り組みを主体的に進めていく人材の育成などに取り組みすることで、奄美大島の生物多様性を保全して未来に継承していくこととしている。

●基本方針3 「生物多様性の持続可能な利用」として、奄美大島の歴史や文化と新たな技術や発想を生かし、生物多様性がもたらしてくれる恩恵を持続的に享受できる社会を目指すこととしている。

この三つの基本方針に基づき105の行動計画を設定、さらに5市町村が連携して重点的に取り組む施策を8つ設定している。そして戦略を基に奄美大島5市町村で構成する「奄美大島自然保護協議会」が中心となり、住民、関係団体、国や県との連携を図りながら、施策を進めている。

これまでも、さまざまな地域で地域戦略が策定されているが、複数の自治体による地域戦略は奄美大島が先進地であると言える。ではなぜ複数の自治体による地域戦略の策定が可能であったのか、策定までの経緯と共に振り返ってみたいと思う。

奄美大島生物多様性地域戦略の策定までの経緯

まず、戦略を策定するきっかけは、間違いなく世界自然遺産である。具体的には、平成15年に新たな世界自然遺産候補地として、奄美大島が選定されたことが自然保護を意識し始めた大きなきっかけと言えるだろう。

その後、奄美大島では野生化したヤギによる植生被害や崖の崩落問題が起き始めたことをきっかけに、平成19年に「山羊の放し飼い防止条例」を5市町村共同で策定、平成23年には「飼い猫の適正な飼養及び管理条例」の策定、種の保存法や県の条例で補えない動植物を奄美大島でも守っていくために、平成25年には「希少野生動植物保護条例」を策定した。また同年に「奄美大島自然保護ガイドブック」を発行するなど、奄美大島の自然保護関連の取り組みは常に5市町村で対応してきた。

こういった条例などを策定していく中で、自然保護に関する取り組みを何かしらの指針や方策を持って、5市町村で連携していくために必要なものは何かと考えた際にたどり着いたのが「奄美大島生物多様性地域戦略」であった。つまり、奄美大島5市町村で戦略を策定するというのは、われわれにとって自然な流れだったのである。

こうして、平成25年、26年の2カ年で島内外の専門家、研究者、自然保護関係者による

専門家会議が開かれ、エコツアーガイド、観光関係者、自治体からの聞き取り調査、地域の意見交換会の実施、そしてパブリックコメントを経て平成27年の策定に至ったのである。

今でこそ、生物多様性という言葉が普及し始めているが、当時どれだけの人が生物多様性という概念を知っていただろうか。これはどの自治体も同じような壁を感じていると思うが、われわれのような自治体には生物多様性に関する専門職員が少ないことが多い。その中でこの戦略を策定することができたのは、多くの関係者の方がご尽力くださったおかげである。この場を借りて改めて御礼申し上げる。

これからの展望 〜生物多様性とまちづくり〜

平成27年に策定した本戦略は策定の5年後、令和元年に中間評価を行い、改訂を行っている。策定からの5年間で奄美大島を取り巻く状況は、奄美群島国立公園の指定、世界自然遺産の推薦、観光客の増加など、さまざまな変化があった。そして本年、令和6年の2カ年をかけて次の10年間の戦略を策定する予定である。前回の改訂からまたさらに状況は変化しており、世界自然遺産登録後の奄美大島の状況、コロナ禍の影響など、現在の戦

略とはまた違った戦略になるはずだ。

コロナ禍において、世界自然遺産に登録された奄美大島だが、徐々に観光客数の水準もコロナ禍以前に戻ってきている。これからさらなる観光客の増加が予想される中、生物多様性保全の強化と適正な観光利用の両立が不可欠である。誤解を恐れずに言えば、厳格な自然保護主義による観光と保全の対立といった構造ではなく、奄美大島の豊かな自然と文化と持続可能な観光利用が共存する新たな仕組み作りが必要なのだ。

この新たな仕組み作りにとって、「生物多様性」というキーワードは実に重要であると感じている。奄美群島国立公園や「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産は日本を、そして世界を代表する宝であり、国として保全していかなければならない。ただ、奄美大島はそれだけの島ではない。島民それぞれの営みがあり、文化があり、歴史がある。それも含めて未来へと残していきたい奄美大島の遺産だ。自治体が主体となつて策定する地域戦略だからこそ盛り込める施策も多くあるだろう。これからの生物多様性保全はこれまでのように法的に守

られるだけではなく、地域が主体となつて守らなければならない。

そのために必要なことを次期「奄美大島生物多様性地域戦略」に組み込んでいく予定だ。この取り組みが一つのモデルとなり、他地域の参考になれば幸いである。



奄美市を代表する観光スポット「金作原(きんさくばる)」のヒカゲヘゴ

都市の リスクマネジメント

第157回

関東大震災から生き残った人々 北原糸子『震災復興はどう引き継がれたか』を読み解く

跡見学園女子大学教授 鍵屋 一



関東大震災と罹災者

関東大震災といえ、3月号(第155回)で紹介した旧被服廠跡地での膨大な焼死者を生んだ延焼火災、流言がきっかけとなって数千人とも言われる朝鮮人、地方出身者、無政府主義者らが虐殺された事件、そして後藤新平による壮大な帝都復興計画とその挫折が大きく取り上げられる。

しかし、この大震災で生き残った罹災者(りさい)はどうかののだろうか(現在は被災者と言われるが、関東大震災当時は罹災者と呼ばれていた)、本稿では罹災者とする。罹災者(りさい)はどのようにして水、食料、衣服、住まい、医療の救援を受け、一方で行政の支援策、民間の支援はどのようなものであったのだろうか。

このような罹災者という人間に焦点を当てた研究を行って世に問うたのが、北原糸子『震災復興はどう引き継がれたか』(藤原書店、2023・1)である(以下、本書という)。本

書は3部構成で、第1部は関東大震災、昭和三陸津波、東日本大震災へと続く近代復興の系譜、第2部は2011年の「関東大震災の社会史」の翻刻、第3部は第2部以降の発表論稿からなる。本書を手掛かりに、関東大震災当時の罹災者の実相に迫りたい。

震災発生後の罹災者の状況

震災発生直後には、皇居前広場に30万人、上野公園に50万人など、大きな広場や公園に人々が火に追われつつ、警察官に誘導されながらたどり着いたとされる。

その後も、人々はよい避難場所を求めてさまよい続ける。罹災者数については、本書では9月2日～9月13日にかけて退京者175万6000人、入京者102万6000人、差し引き73万人が東京市だけで人口減と述べている。当時の東京市の人口は約220万人であるからいかに大きな数字かが分かる。これに神奈川県、千葉県、埼玉なども加わる。群馬県の調査によれば、震災避難民の行く先は50%強が実家で、親戚を加えれば80%以上が親族

の元へ避難したということである。

これは、内務省が「罹災者の地方への旅行は無償とする」基本方針を示し、鉄道運賃を無料にしたことが大きな要因であろう。灰じんに帰した東京、横浜などの大都市では罹災者に十分な支援ができなかったため、人々が被災地から逃れて地方に移動するのを積極的に支援したと思われる。

現在、東京都区部には972万人が住んでいて、当時の東京市の人口の4.4倍にも上る。今、首都圏で同様の地震災害が発生した場合、人々はどこへ避難するであろうか。もはや実家や親族がいなかったり、つながりが弱かったりで戻れる人は少ないのではないか。そうなるとうまくとどまることになり、その支援が重要な課題になる。

遺体収容と生存者支援

本書では、東京市が9月8日までに累計で6万5286体の遺体を収容したと記している。遺体がある以上放置することはできず、また、夏場で遺体の腐乱が進むと、感染

Risk Management



関東大震災で上野駅の駅前広場に家財道具と共に避難した住民
提供：朝日新聞社

症のまん延など公衆衛生上のリスクも危惧されるため、最優先で遺体収容を進めたと思われる。

本書によれば「七日、八日段階から徐々に避難民の収容に関する具体的措置が取られるはじめた。被災地の現実には応急の食糧、飲料水、電気、電話、鉄道などのインフラ整備、焼け跡の死体片付けなどの一応のめどが立てられて、ようやく避難民そのものの保護へ目がむけられてきたのである」中央郵便局横、銀行裏など『東京日日新聞』紙上で「露宿」と称された状態での避難状況を表している。避難所の名に値しない状態の野宿同然という避難状態と考えられる」とある。

これらを見ると、遺体が多過ぎることは、すなわち生存者への支援を弱くし、遅らせることにつながる。そこで、地震防災対策の第

一は、死者を出さない事前対策を進めることだ。具体的には住宅を含めた建物や非構造部材の耐震化、家具などの転倒防止対策、そして初期消火、延焼防止対策である。遺体

がなければ、すぐに官民挙げて生存者支援を行えるのだ。

バラックでの暮らし

住居を失い、東京に残った罹災者は、その多くがバラック（粗末な仮設建物）で暮らした。バラックは公設の集団バラック、私設のバラック、個人のバラックのほぼ3種類に分けられる。本書では1923年10月当時の公設バラック入居者の生の声が記載されている。「食糧は一般に行きわたっているが配分方法の不公平が問題（中略）衣服は一樣に不足（中略）水は水道が開通した箇所でも一カ所を数十人で使用するので、混雑名状しがたしとする（中略）便所はなはだ不潔で、糞尿が流出しているところがあり、至る所勝手に用を足している……」

その後、集団バラックでは、多くで自治会組織が作られ、徐々に生活環境が整えられていく。一方で、バラック建設地を元の状態に戻そうとする動きも始まり、1925年4月頃にはほとんどが姿を消す。

平時の社会保障制度の拡充による被災者支援

関東大震災当時の行政資源で、これほどの大被害に対応できるはずはなく、生き残った人々の救護、避難生活、生活再建は、おのずから自力救済、補完としての隣保協同、最小限度の公的支援にとどまった。そしてこの原

則は、自助・共助・公助の三助として今も生きていく。

しかし、超高齢社会かつコミュニティのつながりが弱くなった現代において、この原則を唱えるだけで被災者支援ができるだろうか。

平時の社会保障政策は、社会福祉基礎構造改革において救済的福祉から普遍的福祉へ移行し、介護保険、障害者総合支援法、生活困窮者自立支援法と整備されてきた。一方で、災害時の公的支援体制については、避難所、仮設住宅、自力再建または復興住宅など、ほぼ住宅確保一辺倒であり、被災者個々の状況に応じた避難生活や生活再建の道筋が整備されていないとは言えない。たとえば、在宅の高齢被災者の見守り支援体制、二重ローンへの適切な相談支援、住宅・家庭環境・就労・学童など多重課題を抱えた家庭支援などが整備される必要がある。災害時こそ、日常の社会保障制度の拡充適用が求められている。

筆者プロフィール

鍵屋 一（かぎやはじめ）

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士（情報学）。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ座長」など政府委員。内閣府地域活性化伝道師、（一社）福祉防災コミュニティ協会代表理事、（一社）危機管理教育研究所主席研究員など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など



法令相談室から

個人情報の保護について

全国市長会顧問弁護士

石津廣司 いしづひろし

1 個人情報保護法の 地方公共団体への適用

国については、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人個人情報保護法により個人情報の保護がなされてきたが、右の三法律は令和3年改正によって個人情報保護法に統合・一本化されるとともに、地方公共団体における個人情報の取扱いについて規定され、令和5年4月から施行された。これにより地方公共団体の個人情報保護についても、全国的な共通ルールが定められた。

地方公共団体における個人情報の保護は、国による法制化に先立ち、既に昭和60年頃から個人情報一般についても条例が制

定され、実務が積み重ねられてきており、職員もその運用に精通している。このため、個人情報保護法の地方公共団体への適用により各地方公共団体に大きな混乱が生ずることはないものと思われる。

もつとも、個人情報保護法が定める共通ルールは、これまでの各地方公共団体の条例の規定とは必ずしも同一ではないことから、従前の実務・運用どおりにはいかな点もあり、注意する必要がある。

2 個人情報保護の目的

これまでの地方公共団体の条例では、個人情報保護の目的を、個人の権利利益を保護することに求めるのが一般的であった。情報処理の高度化により個人に関する情報

が大量かつ迅速に収集、保管及び利用されることになり、個人のプライバシーの保護が脅威にさらされるとの問題意識から、個人の権利利益の保護のため個人情報の適正な取扱いを条例で定めようとするものがあった。

個人情報保護法においても、当然のことながら右の問題意識に立って個人情報の取扱いを定めているものであるが、同時に、近年、情報化の進展や個人情報の有用性の高まりを背景として、地域や官民の枠を超えたデータ活用が活発化しており、地方公共団体が保有する個人情報についても、これを活用することが期待されているとの要請にも応えるべく制度設計されている（個人情報保護制度の見直しに関するタス



クフォーヌ「個人情報保護制度の見直しに関する最終報告」。

これまでは、地方公共団体としては、個人情報の取扱いについて、個人の権利利益の保護を主眼として制度運用してきていると思われるが、今後は、個人情報の有用性に着目した利活用の要請についても応えていかなければならず、これまでの制度運用の見直しを迫られる場面もあると思われる。個人情報保護法五条は、地方公共団体の

責務として、「この法律の趣旨にのっとり、国の施策との整合性に配慮しつつ」とするとともに、「その地方公共団体の区域の特性に応じて、地方公共団体の機関、地方独立行政法人が当該区域内の事業者等による個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。」と規定しており、地方公共団体は地域の特性に応じて、個人の権利利益の保護と、個人情報の有用性に着目した利活用の要請とのバランスを図った施策を実施するという必ずしも容易ではない行政活動をしていかなければならない。

③ これまでの地方公共団体の個人情報保護条例と個人情報保護法との相違点

前述したとおり、これまでの各地方公共団体の条例と個人情報保護法とは、必ずしも保護のルールが同一でない点もあり、今後、地方公共団体は、これらの相違点を踏まえて個人情報の取扱いを行っていく必要がある。

例えば、以下の点が問題となると思われる。

1 個人情報の範囲

個人情報保護法二条は、「個人情報」を定

義しているが、これまでの地方公共団体の条例上の定義と基本的には大きな相異はない。

もつとも、個人情報保護法二条一項は、「個人情報」を生存する個人に関する情報に限定している。これまで地方公共団体によつては、死者に関する情報も保護の対象として個人情報から除外していない条例もあり、この点についてはこれまでの条例と個人情報保護法と相異していることが考えられる。

これまで、死者に関する情報も保護の対象から除外していない条例では、死者に権利能力がないため、自己に関する個人情報の開示請求権等行使できないが、死者の個人情報の不適正な取扱いが死者の名誉を傷つけたり、遺族等生存する個人の権利、利益を侵害するおそれもあり、また、保管等をしている個人情報の主体がその後死者となったかどうかは必ずしも分別できないことから保護の対象としていたものであった。しかし、今後は、死者に関する情報は保護の対象となる個人情報から除外されることになる。

もつとも、個人情報保護法のもとでも、死者に関する情報が、同時に、遺族等の生存する個人に関する情報でもある場合に



2 個人情報の取扱い

個人情報保護法は、個人情報の取扱いについて、詳細な規定を置いている。

これまで地方公共団体の条例でも、個人情報の取扱いについて収集の制限、利用及び提供の制限、適正な維持管理等については、規定されていたが、個人情報保護法の規定は詳細な規定となっており、漏えい等の報告等の制度など、これまでに地方公共団体の条例ではなかった制度も導入されており、新たな事務作業も必要になってくる。

一方では、これまで地方公共団体の条例で定められていた個人情報を記録したデータベースの外部とのオンライン結合を制限する規定や、本人の職種、信条等の個人情報

は、当該生存する個人を本人とする個人情報に該当すると解されている（個人情報保護委員会事務局「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）」）。

今後は、死者である疑いのある個人については、その生死を調査し、死者と判断された場合には、次に、当該情報が遺族等の生存する個人に関する情報であるかを判断していかなければならない。

定の種類の個人情報の取得について重ねて

制限規定を置く意義に乏しいと考えられることから説明されている（前内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室富安泰一郎審議官・中田響企画官「一問一答令和三年改正個人情報保護法」三五頁・五七頁）。

個人情報保護法では、行政機関の長及び従事者に安全管理措置義務を課しており（法六六条、六七条）、情報管理の安全性はその義務の履行を通じて確保する仕組みとなっている。個人情報保護委員会は、「行政機関等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」を示しており、各地方公共団体は、最小限、右指針に沿った措置をとる必要がある。

なお、これまでの地方公共団体の条例では、個人情報の取得は原則本人から直接取得するとの規定を置く例が多かったが、個人情報保護法ではこのような規定は置かれていない。この点については、これまでの地方公共団体の条例でも、本人以外の者からの間接的な取得を一律に禁止するのではなく、本人の同意がある場合や法律上の事務の遂行に必要な場合等には取得を認める内容となっていたことから説明されている（前掲「一問一答令和三年改正個人情報保護法」五八頁）。

3 開示・訂正・利用停止

(1) 個人情報保護法は行政機関が保有する「自己を本人とする保有個人情報」の開示の請求を認め(法七六条)、一定の不開示情報(法七八条)を除き、開示請求があった日から三〇日以内に開示(全部又は部分開示)、不開示あるいは存否応答拒否の決定がなされることとしている(法八三条)。

これまでの地方公共団体の条例でも、右と同様の仕組みで個人情報の開示を認めていた。

一定の個人情報を不開示情報としていくことも、これまでの地方公共団体の条例と同様であるが、個人情報保護法の不開示情報の規定は、これまでの地方公共団体の条例とは規定ぶりが異なっており、条例に基づいて不開示としてきた事例を今後も同様に開示にできるか、不開示とするとしてどの条項によるかは事案ごとに検討する必要がある。

個人情報保護法によって、開示につき新たに規定されたものとしては、特定の保有個人情報を検索することが著しく困難である保有個人情報を、行政機関に保有されていないものとみなすこと(法一二四条二項)、請求をしようとする者

がそれぞれ容易かつ的確に開示請求することができるよう、当該行政機関が保有する保有個人情報の特定に資する情報の提供その他請求をしようとする者の利用を考慮した適切な措置を講ずること(法一二七条)等があるが、前者はまれであるろうし、後者は既に行政サービスとして各地方公共団体において実施してきたことと思われる。

(2) 個人情報保護法は、自己を本人とする保有個人情報が事実ではないときには当該個人情報の訂正を請求することができると規定し、訂正請求権を定め(法九〇条)、また、自己を本人とする保有個人情報が行行政機関が法令の定める所掌事務又は業務を遂行するために必要ではないなど一定の事由ある場合には当該個人情報の利用の停止又は消去を請求することができる(法九八条)。これまでの地方公共団体の条例でも、同様に訂正請求権、利用停止請求権を認めていた。個人情報保護法では、手続的には、これまでの地方公共団体の条例とは異なり、開示請求前置主義がとられている(法九〇条一項、法九八条三項)。この点は、これまでの地方公共団体の条例と相違しているが、

従前も、訂正、利用停止の請求は、個人情報の開示を受けてから行われる例が多かったと考えられ、実務的には大きな影響はないであろう。

4 議会の個人情報

地方公共団体の議会は、個人情報保護法による個人情報の取扱いに係る規律の対象とはなっていない(法二条一項二号)。これは、国会や裁判所が個人情報保護法による個人情報の取扱いに係る規律の対象となっていないこととの整合を図るためと説明されている(個人情報保護委員会事務局「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド(行政機関等向け)」)。

もっとも、個人情報保護委員会事務局は、議会についても、「個人の権利利益の保護という観点からは、自律的な対応のもと個人情報の保護が適切に行われることが望ましい。」としているし(前掲事務対応ガイド)、また宇賀克也東大名誉教授は、各地方公共団体においては「議会の保有する個人情報の保護に関する条例を制定すべきであろう。」(「自治体のための個人情報保護制度(2021年改正対応)」六三頁〜六四頁)としており、議会として条例制定を検討することになろう。

全国市長会の

動き

3月4日～4月7日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<https://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。

#1

立谷会長はじめ地方三団体代表者が「こども家庭庁創設を踏まえたこども政策の充実に向けて」について、小倉・こども政策担当大臣に対し要請

3月14日、立谷会長はじめ地方三団体代表者が小倉・こども政策担当大臣に面会。うえ「こども家庭庁創設を踏まえたこども政策の充実に向けて」について要請を行った。

立谷会長からは、例えば子ども医療費や給食費の無償化については、できる自治体とできない自治体があり、地域間格差が大きな問題となってくる。子ども施策の展開に当たっては、こうした地域間格差が広がるのが絶対にならないようお願いしたい等の発言を行った。

〔社会文教部〕

#2

「こども・子育て政策の強化について（試案）」が公表された事を受け、立谷会長等がコメントを発表

3月31日、「こども・子育て政策の強化について（試案）」が公表された事を受け、全国知事会、全国市長会及び全国町村会の地方三団体会長連名でコメントを発表した。

同コメントでは、地方側がかねてより提言を続けてきた児童手当の拡充、保育所等の配置改善とともにこどもの医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置の廃止などにつ

#3

「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」に立谷会長が出席

〔社会文教部〕

4月6日、政府主催の「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」が開催され、政府

でも盛り込まれたことを評価するとした上で、各種施策の実現に向けて、地方の声を十分に聴き、地域間格差が生じることなく、地方自治体がどこでも安心してこども・子育て支援に取り組めるよう安定的な税財源の確保をしっかりと行うよう、強く求めている。





と経済界、地方団体等が一堂に会し、国内投資拡大に向けた意見交換が行われた。

岸田・内閣総理大臣からは、①若い世代の所得を増やす観点から地方を中心とした投資拡大は、良質な雇用を増やし、若者の結婚・子育ての希望を高め、少子化対策にも貢献するものである。②投資拡大、良質な雇用拡大は、こども・子育て政策を補完する重要な柱と位置付けている。③政府による支援は、コストで終わらず投資として効果を発揮するよう、適切に執行していくことが重要である等の発言があった。

立谷会長からは、企業の投資先を海外から国内に軸を置くだけでなく、特に地方に投資



4月7日、政府の全世代型社会保障構築本

#4 「第1回こども未来戦略会議」に立谷会長が出席

をすることで、効果を国全体に波及させるという視点が重要であること、地域における人材育成・確保にも焦点を置き、地方における雇用確保や所得向上など若い世代の経済的な安定を図ることができれば、我が国の最大の課題である少子化対策にもつながっていくこと等の発言を行った。

〔経済部〕



〔社会文教部〕

部の下に設置された「こども未来戦略会議」の第1回会議が開催され、本会から立谷会長が出席した。

立谷会長からは、①少子化対策は都市自治体の存亡に関わる問題であり、内閣総理大臣のリーダーシップの下、こども・子育ての諸施策の議論が本格的に進められることを大いに期待していること、②子育ての各種施策は基礎自治体を通じて実施するものも多く、どの自治体も積極的に取り組めるようにすることが重要であり、安定的な地方税財源の確保をしっかりと行っていただきたいこと等の発言を行った。